

平成28年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年9月8日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三 町民課長 斉藤明美 企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦 建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行
観光商工課長 市川清美 会計管理者 小平春幸
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明
代表監査委員 寺島秀勝

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和 書記 伊藤百合子

散会 午後3時46分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから、本日9月8日の会議を開きます。

宮坂教育長より発言を求められておりますので、許可してあります。宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） おはようございます。昨日の、6番、村松議員の、私の答弁の中で一部訂正がありますので、訂正をさせていただきます。キャリア教育の中で、今年度初めて中学校で、地元で頑張る方々の講演会が行われますが、「10月12日」と申し上げたようですが、「10月18日」ですので訂正いたします。

なお、場所や時間等わかりましたら、お伝えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（土屋春江君） 報告します。10番、滝沢寿美雄議員より早退届が出ておりますので、許可いたしました。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラより撮影することを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（土屋春江君） 日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、通告順6番から行います。

最初に、**5番、両角正芳君**の発言を許します。

件名は **索道事業の経営改善に向けた取り組み**です。

質問席から願ひます。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） おはようございます。5番、両角です。通告に従い、質問をいたします。

索道事業の経営改善に向けた取り組みはについて、4点ほど質問いたします。

索道事業の経営改善問題については、昨年の6月議会の一般質問において、早期に民間を活用した指定管理者制度を導入し、赤字幅の縮小に努め、並行して通年の複合的なビジネスの取り組みを図っていく必要があると考えるけれども、町長はどのような見解をお持ちかと、その私の質問に対し、町長は、町の将来の観光のあり方にもかわる重要な問題と認識し、拙速な結論は導かないと答弁をなされました。

この問題は、その後の定例会一般質問においても同僚議員が質問に立ち、索道事業の重要性を唱え、町長にその政策を早期に示すよう求めてきていますが、改善方策は示されていません。

そして昨日、同僚議員が、索道事業の今後の方向性について質問したところ、町長は、方向性については明言されず、10月に、仮称「索道事業経営改善推進室」を設

置すると述べられました。この発言については、信毎報道内容も含め、後ほど詳しくお聞きをしたいと思います。

私が言うまでもなく、索道事業の経営状況については、平成14年度まで6億円以上の売り上げがあり、黒字経営が続いておりました。しかしながら、15年度以降の売り上げは4億円以下となって赤字に転落し、ご存じのように平成22年度以降につきましては、毎年1億円を超える損失額となっております。監査委員さんの27年度決算審査意見書によれば、累計欠損額は実に7億5,000万余に膨らみ、極めて厳しい状況であるとの意見が付されております。このような赤字状況や、平成25年以降、索道事業の経営改善にかかわる検討・研究を重ね、一定の方向性が示されてきた経緯に鑑み、最初の質問をさせていただきます。

町長就任後、多くの人たちといますか、周りの人たちの指導等もあったかもしれませんが、最終的には、町長自身が描く索道事業の経営改善イメージがあって、指定管理者制度導入を見直すということを決めたのではないかと、私は推測するところでございます。ここにきて、改めて検討という時間的な余裕がないと考えますが、索道事業の方向性として、町営でいくのか、指定管理者制度を導入した公設民営化でいくのか、町長自身の決断を、改めてここでお聞かせ願いたいと思います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。今、両角議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

両角議員の言われたとおり、数多くの議員の皆さんから索道事業に関する、将来にどういふふうにしていくのかというようなご質問を、昨年かから幾度となくいただいております。また、今回このように議員の皆さんからご質問をいただくに当たり、昨日もお話しをしましたが、この索道事業については、議員もおっしゃったとおり、平成25年4月に立科町索道経営改善検討委員会から、またその後、平成25年10月から立科町索道事業（スキー場等）あり方研究会議などを経て答申をいただき、その後、役場の庁舎の中でもプロジェクトチームをつくり、話し合いが行われていた経緯は、私が就任した以降、その内容について、1年半をかけて精査をさせていただきました。その結果、やはり、昨日もお話ししたとおり、それを推進をするために、この10月に仮称「索道事業経営改善推進室」を設け、その意向を踏まえた中で進めていければというふうを考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいま町長のほうから、いわゆる検討し、これから推進を図っていくために推進室をとというようなことで、昨日もありましたし、けさの新聞にも載ってお

りましたけれども。それでは、昨日発言され、また本日朝刊の中で信毎に載っております。仮称「索道事業経営改善推進室」を設置するという問題について、ここで聞きをさせていただきます。

私は、一刻も早い決断がなされ、その改善策を実行に移さなければならない現況下であると認識しておりますけれども、なぜ、このタイミングで推進室を設置するのか、明確なお答えをいただきたいと思っておりますし、また、推進室を設置する場合のメンバー構成や設置期間及び設置場所、またその設置効果についてどのように考え、これらのものを発表されたのか、ここで町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

仮称「索道事業経営改善室」というような形の中で、どういうふうに進めていくのかなということのご質問だというふうに思います。過去、いろいろな委員会、また研究会議、また庁舎内での検討、プロジェクトチームの検討、非常に時間を費やしながら方向性を打ち出しているというふうに、私はその議事録、またその精査内容を検討させていただいた結果、そういう中で、時間を費やした中でよく検討をされているのかなというふうに思っています。これは、やはり前任者もそういうことの、早く索道事業をどういうふうにしていくかというような思い、町民への負担を軽減をしていきながら、一つの事業としてどういうふうにやっていくのかということを真剣に考えた上のことだったというふうに、私も認識はしております。

その中で、やはり就任をしてから少し時間をかけてしまったというのは、非常に皆さんにも不安を与えたのかなというふうに反省はしております。その中で推進室というものを築いて、その答申を踏まえた中で、じっくりとそれを進めていけるような形で私は考えております。この設置については、観光商工課の中に推進室というような形で置くのが一番適切ではないかなというふうに考えておりますが、これは、やはり議員の皆さんにも広くお話をお伺いをしていきながら進めていきたいというふうに考えています。

人選については、計7回、プロジェクトチームの中で、庁舎内でも検討は行ってまいりましたが、やはり限界があるのかなというふうに、その内容を見ても感じていきます。やはり、それは民間の力を借りながら、私は進めていくのが適当ではないかなというふうに考えております。その採用、また、どういうふうにしていくのかということも、方針を私が決めるのではなくて、私が決めた内容の中で、皆さんにもお話をしていければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 私は、けさの新聞報道、読ませていただきました。今日もコピーして持ってきましたけれども。この書いてある内容からして、少なくともこれだけのものを設

置をして進めるということは、現時点、当然町長、直接町営、民営化云々という話まで決断をされておられませんし、また、お話もありません。そんな中で、推進室というのを、これを新聞に載せてしまわれたのか、載せたのかわかりませんが、いずれにしても載ったということについて、立科町にとって、このことがプラスなのかマイナスなのか、また、プラスのイメージなのかマイナスのイメージなのかということ考えたときに、私は負のほうが大きいのではないかと思います。それはなぜかといえば、やはりこの立科町が、自立をしている立科町が、観光の町がこういうことをやるんだと、だから皆さん見てくださいという新聞報道であれば、これは本当かぶりつきで、それこそ県内の皆さん方というか都心地域の皆さん方が見られるかもわかりませんが、少なくとも、まだ方針が町長から示されてもいない中で推進室を設置するという、こういう内容でサブタイトルで載るといふそのものについて、町長はこの新聞の関係についてどのように思っておられるか、もう一度お答えください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この新聞報道については、私もびっくりをしております。なぜかという、やはり今日の議会の中でも、議員の中から観光について、索道事業についてというご質問があります。そういうことを総合的に聞いた上で新聞報道を出すということであれば、これは今、両角議員の言われたとおり、私はそれでいいというふうに思っていますが、きのうの発言の中でこういうふうに取り上げられたというのは、非常に私自身も遺憾に思っています。

しかし、取材を許可をするというのは、私が許可をしたわけではございません。やはり議会のほうからの許可という中で行われた、その中で報道の自由ということを見ますと、発言をしたこの推進室設置ということは事実でありますので、私はそのことについてのコメントというよりは、遺憾であったということはお伝えをできればというふうに思っています。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいま町長から答弁いただきました。百歩譲って、これは一方的に載せられてしまったというふうに解釈をさせていただきますが、いずれにしても、先ほど私、質問をさせていただきましたが、その回答、全てをいただいております。

それは、確かに先ほど観光商工課内において設置をするというお話はございましたし、また、メンバーの、いわゆるプロジェクトチームのメンバー見直しは限度が来ているという中で、これから議員の皆様にもご相談しながらというお話ありましたが、少なくとも昨日の話の中では、10月という話が出たと私は思いますが、いかかですか。ということになれば、10月といいますと、今はもう9月の、今日は8日でございますね。そうしますと、少なくともメンバー構成もそうですし、設置の期間、あるいはどこにというのは先ほど言われましたけれども、こういった効果を狙って設置をす

るんだと、そういったものをしっかりとすること。

また含めて、少なくともここ数年の職員の人事問題については、同僚議員の中からいろいろな質問がございました。これは、少なくとも中途退職をされていく中で職員減ではないかと、それは補充していかなきゃいけないんだという中で、米村町政になりましてから、中途社会人枠、あるいは当初の中で職員の採用等もされてきております。このことについては一つの成果であるということで、米村町政の成果というふうにも見ておりますけれども、しかしながら、まだまだ私は十分ではない。それはなぜかといえば、専門的な職員の皆さんがしっかりといて、そこにしっかりと上下関係ができて、しっかりとした組織運営が立てるのかということになれば、やっぱり一抹の不安を感じるわけであります。このタイミングで観光商工課に求めるということは、少なくとも、どの職員が当たるのかわかりませんし、また、何人の職員がそこに事務をつかさどるのかわかりませんけれども、いずれにしても、そういったことを総合的に勘案してこういったものが発表されるのが、私は筋だというふうに思いますけれども、町長に、この点についてもう一度お伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほども、お話しをしたというふうにお答えをさせていただいたというふうに思いますが、この推進室、仮称ですけれども、索道事業経営改善推進室というのは役場のどこにつけるかという中で、観光商工課の中に室として置く。これは、やはり独立したもので僕はいきたいというふうに思っています。それは、やはり索道に対してのこれからの、また、観光に対してこれからどういうふうな形の取り組み、答申にもありますように、通年の複合型の事業への取り組みが必要であるということでも提言をされています。そういうことを鑑みた中での索道事業の底上げということが、私は急務ではないかなというふうに思っています。

その中で、今、両角議員のお話でありますと、役場の職員の中の配置がえだとか、そういうことをご心配をされていると思いますが、そういうことではなくて、この推進室をつくるに当たって、先ほどもお話ししたとおり、民間の力を借りていくのにはどういうふうにしたらいいのかということを、近隣の、こういうふうな形でこれからの広域的なDMOの話もそうですけれども、取り組まれているところもあります。そういうことをしっかりと検討していきながら、また議員の皆さんにもお知らせをして進めたいというふうに考えてはいます。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） なかなか私の質問が前に進んでいかないんですが、いずれにしても、町長、思いを持って当然設置をされるわけでありますから、それ相応の成果を期待されておられるというふうに思いますが、しかしながら、10月に設置するっていうことの、

10月という月を限定されたのはどういうことでしょうか。今のお話を聞いていれば、まだまだ中が煮詰まってないように私は受け取りましたけども、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

まず、10月に設置を考えているというような形の中で、ご答弁をさせていただいたかなというふうに思いますが、スピード感を持つというのは、議員の皆さんからもお話をさせていただいております。そのスピード感を持つという中でも、短いというふうに考えるか、この議会が終わった後の全員協議会でも、皆さんと膝を交えながらお話をできればというふうに考えておりました。また、これは、これからの各委員会の中でもお話をできればというふうにも考えております。そういう中で、きのうのお話にもあったように、議会と町政が両輪となりながら進めていくというような形を私もお話をさせていただきました。本当に急というふうな形で、また両角議員にはご指摘をいただくとは思いますが、そういうふうな思いの中で、10月の設置を行っていきたいと考えているというふうにお話をさせていただいたというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） あと、私、先ほど質問した中でもう一件、ご回答いただけていないんですが。この設置をされて、その期間というのは、例えば観光商工課に置くというようなことの中で、町長はどのように考えているかはあれですが。この推進室というのは、ずっと設置をされていくおつもりなのか、あるいは、例えば今、民活もというようなお話もありますが、そういったところの機動性等を考えた中で、その辺のところでも期間を切るのか、その設置の期間的な部分についてお答えください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これは、私の任期も、あと残すところ2年半という形になっています。その中に、前の答弁の中でもあったと思いますが、任期中には結論を出していきたい。ただ、この推進室をどこまで設置をするのかというのは、僕はなるべく早いうちに設置をして結論を出していくという中で、長きにわたって、その推進室を残していくつもりはございません。やはりその中で、しっかりと議会の皆さんとも議論を重ねながら、お話を重ねながら、早期にその索道事業に対しての改善を進めていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） これ、町長と話してますと、堂々めぐりで前へ進みませんので、また機会を捉えて、当然これ、設置をされるということですので、推移を見ながら、また議会等々でご質問させていただきたいというふうに思います。

それでは、ここでちょっと、方向性を変えるわけではございません。関連質問として、町長に、町長がこれまで進めてきた検討組織に関する事、また招集挨拶等で発言されている内容について質問をさせていただきます。

町長は、昨年12月議会の招集挨拶の中で、「観光関係では、白樺高原観光創生協議会を創設し、地域の皆様と一緒に白樺高原の観光地づくりについて協議を始めています」と述べられました。このことについて、本年3月議会一般質問で同僚議員が、地域の皆さんと協議を始めている協議会の位置づけとそのメンバー構成について質問したところ、町長は、「創生協議会というような名前をつけたことに対して、私はあまり深い意味があったわけではないが、やはり地域の皆さんと膝を交えて、これからのスキー場、また観光地についてどういうお考えがあるのかということを知りたいという位置づけであります」と答弁をされています。

そこで、町長に伺います。白樺高原観光創生協議会という名前は、あまり深い意味があつてつけたわけではないと言われましたが、私が知る限りによりますと、職員が同席し、計7回も開催しているという創生協議会だというふうに私は承知しておりますが、多くの町民の皆様もテレビ蓼科の町長招集挨拶をお聞きになり、この協議会の位置づけが公な組織として認識されていると私は思っております。このことについて、町長はどのように思われますか。

また、地域の皆さんとの協議と言われておりますけれども、地域の皆さんとはどのような方々ですか、あわせてお伺い申し上げます。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この創生協議会の話は、招集の挨拶で私が発言をさせていただいた中で、数多く、また議員の皆さんからもご意見をいただきました。これは、私が当初就任をするというか町長に立候補するときに、やはり住民の皆さんと膝を交えて話をしながら町づくりを進めていきたいという、そういう公約の中で、私は進めております。そういう中で創生協議会という名前をつけたことに、非常に議員の皆さんから不信感を招いてしまったということは、私の不徳のいたすところかなというふうには思いますが、その中は、この観光地を、立科の観光地を皆さんがどういうふうにしていきたいかということ、しっかりと聞きたいという思いの中で始めたことだというふうに私は考えています。

また、これに当たって、皆さんに、どうぞ、この話し合いにご参加をいただけないかという形の中でお話をさせていただいています。それは、当時の観光課の中で皆さんのほうにメール配信をしていきながらとか、そういう中での取り組みをさせていただいておりました。そういう中で、数多くの参加者の皆さんからお話をお伺いしたいという思いの中で、私は取り組んでいたというふうに考えています。

また、その創生協議会がどういうふうな位置づけなのかということは、議会の皆さ

んからもご質問いただいたとおり、それが諮問機関とか研究会議だとか、そういうことではありません。やはり、経営改善の委員会、また、あり方研究会議、そういうふうなものが、私は、そういうふうに年月をかけて、皆さんでご議論をされて結果が出てきたものを重視をしていきながら進めていく。しかし、住民の皆さんとの意見の中で、やはり少し聞く回数が少なく、また皆さんからのいろいろな問題点が出てたのかなというのが、その後のいろいろな会議の議事録を見た中で感じたので、それでは、その部分を補充をしようという形の中で、皆さんからご意見を聞きながら、トータル的に進めることができればというような思いで立ち上げ、また皆さんからご意見をいただいたという形になっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 位置づけの問題が、私の受けているあれと、今、町長がお話しされた内容とは、ちょっとずれがあるかなというふうに思いますが、いずれにしても、これは7回開催され、非常に重要な位置づけがされてなければ、その方向性が次の段階に行かないということだと思いますので、そのように私は認識しております。

その創生協議会のメンバーですね、この山の蓼科地区の事業者さん全てではないと思いますけれども、希望を募ってなったのかわかりませんが、その皆さんで、ほぼ構成をされておりますけれども、町長は選挙用チラシの公約の中で、観光は蓼科地域だけでは——蓼科地域ちゃあ山ですね——山の観光は蓼科地域だけではありません。町民皆様とともに築く観光の町をつくりますと記述されております。そうしますと、他の山の皆さん方には声かかっているかどうかはあれですけれども、里の住民の皆さんとも、当然のことながら懇談を重ねておられると理解してよろしいですか。町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

少しポイントがずれてるのかなというふうに感じますが、私は、その索道事業ということはどういうふうにしていくのかというのが、皆さんが、やはりご心配をされていることかなというふうに考えております。その索道事業を通して、観光発展、また町づくりに生かせればということが、やはり最大の目的ではないかなというふうに思っています。

その中で、まず、索道事業にかかわっている皆さん、またそれを、索道の山の観光の中で経営を、また生計を立てている皆さんとまずお話をした中で、その解決策を見つけていくというのは、これはやはりその経営改善委員会、またあり方研究会議の中でもしっかりと答えが出てる中で、皆さんともその答えの中のご議論を、私は皆さんの意見を聞きたいという中で進めていったもんですから、里の観光ということであれば、これから、私は里も一緒になって、その観光のことにはかかわっていかないとい

けないという気持ちは、両角議員と一緒にというふうに思っています。

ただ、今回のこのことについては、やはり山でしっかりと方向性を出していきながら、それを発展的にどう町全体の観光につなげることができるかということが、僕は急務かなというふうに感じてはおります。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 町長、私が先ほど質問したことと、今、町長が答弁された内容が大変ずれがございますね。私が先ほど質問したのは、あくまでも町民皆様とというのは、山の皆さんも町民です。里の皆さんも町民です。その里の皆さんも含めた町民の皆様方のご意見を、当然伺うための懇談を重ねておられますかというふうに、私は先ほど質問したつもりです。

ということは、少なくとも町民の皆様方が、この山の観光の索道事業問題についてどれだけの理解を、あるいは内容を知ってるか、私も承知しておりませんが、いずれにしても、これは町の大切な税金を投入して、当然、観光も里の農業もやるわけで、これは当然、山の皆さんだって里の農業のことを知らなきゃならないというふうに思いますけども。またその逆で、里の皆さんも山の観光問題について、今回出てる話ですので。私は、何も里の観光のことを先ほど聞いているわけではないんです。その辺のところを、もう一度町長にご答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この内容について、里の皆さんにも、町民全員にというのは、どういうふうにお話をしたらわかっていただけるかということのところだとは思いますが、町民の皆さんがどういうふうな考えを持っているかということ、決して私は無視をするつもりはございません。

ただ、やはり皆さんが望んでいるのは、立科町の観光がこれからどういう方向性に進んでいくのか、山のスキー場がどういうふうな形でいくのかということは、非常に皆さんも関心が高いというふうには思っています。

しかし、それ以上に、山でその事業をやられている皆さんは、もっとその辺のところの中では真剣にも考えられているのかな。また、その索道事業ということに対してどうするかという、議員の皆さんからも非常にご心配をいただいております。そのことについて解決するには、まず、それに従事をされている皆さん、それをしっかりと立て直していかないと、これからの皆さんの生活が豊かになっていかないと、これは、しっかりと押さえていきたいというふうに考えています。

これは、こういう議会の中での答弁、また、そういうものが町民の皆様にも見ていただけるような形の中で議会運営をされているというふうに認識はしています。その中でも、広く皆さんがご心配をしている。ただ、これは町長がどういうふうな方向性

を持って進めていくのかというのは、議会の皆さんも言われていることだというふうに認識はしています。私が、やはりしっかりとそういうことを見据えた中で、町の利益につながるように進めていきたいということの中で、ご理解はいただいているのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） わかりました。そういう方向で、ぜひ町民の皆様ひとしく、たとえ山の観光といっても、里の皆さんも、大変この索道問題については心配をされております。そんなことで、これからも米村町政の、もう既に1年半たった中で、あと残り2年半という時点に差しかかっているわけでありますので、どうか、そういった町民益を、やっぱり一番の主眼に置いて進めていただくことが望ましいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、現有のスキー場エリア及びその周辺施設だけで、スキー客を初め、白樺高原を訪れる観光客増につなげることが果たしてできるのか、多種多様なニーズを捉えた魅力ある施設が完備されているような施設づくりが求められるのではないかと私は思いますが、また、あり方研究会議の答申にもありますように、小手先の対策を小出しにしている、問題の抜本的な解決にはつながらないのは自明で、発想を変えて、思い切ったてこ入れをする覚悟が必要であると提言されています。

しかしながら、ここに来て、またあの経営改善推進室なるものを設けて検討してくんだという町長のお考えでありますけれども。とすれば、私ども議員の中に出されてきております、この28年度途中で小出し的に、しかも唐突に、例えば一事業者なり、あるいは団体等の意見を吸い上げて誘客効果を図る手法、これは私自身、場当たりのことで、甚だ疑問に思っております。これらのことについて、町長は率直にどう思われますか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

どのことをというと、今回の補正の予算の中で上げていることを、両角議員がご指摘をされているのかなというふうに思います。場当たりのことを言われてしまう、それは、私が提案の仕方が悪かった、また、議員の皆さんにご理解を得られていないのかなというふうな形で、甚だ残念な感じがしております。

これは場当たりのというよりは、これからの観光について、観光についての予算という形についてお話をさせていただきますと、これは総合的に今連携を行っている、そういうふうないろいろな協議会の中でも、こういうふうに進めていったらいいんじゃないかということが出た中での予算の計上と、また、この白樺高原、また白樺高原の国際スキー場の集客増をするために、民間の事業者が事業経費を投じて、非常に挑

戦的にチャレンジをしていきたいというようなお話がありました。それに対して、町も、そういうふうな地域の活性化を目指してやられるのであれば、何か手助けとか協力ができないかなという中での予算計上をさせていただいたというふうに認識はしています。

今、両角議員が場当たりのことに関しては、これは私の、やはり議会の皆さんにしっかりと認識をしていただけなかったことだというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 先ほど来の質問に関連してでありますけれども、町長、今年の3月議会の同僚議員の一般質問の中で、索道事業は企業です。いつまでも赤字経営をしている時間の余裕はないと思われませんが、いつごろまでに方針を出されるのですかとの質問に対して、先ほど町長も答弁されましたけども、「私の任期中にははっきりとした方針を出していきたい」と答弁されております。この答弁に対して、私も大いに今後期待するところでありまして、町長の任期は、あと残り2年半しか残っておりません。当然任期中に方針を出されるという中で、今からこの仮称の推進室を含めた中で進めていくということでありまして、それでは、詳細的にどのようなスケジュールをもって観光地のあり方、もちろん索道事業の経営方針を示していかれるのか、町長にお伺いをいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これは、昨日の議員のご質問の中にも、やはりかみ合わないということをおっしゃったと思いますが、推進室をつくるというのは、検討するところではないというふうに思っています。今まで検討されてきたことを推進をしていくというふうに私は考えています。その中で、どういうふうなスケジュールで、どういうふうに進めていくのかということ、それで、僕は決定ができていくのかな。それは庁舎内だけで決定をするということじゃないというふうに思っています。議会の皆さんにも、そのスケジュール、また進め方や何かも随時ご報告をしていながら進めていければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） わかりました。スピード感を持って、しっかりと進めていただきたいと思いますが、一つだけ、町長、ここで確認をさせていただきます。先ほど来、いろいろな話の中の端々に民間をというふうな話が出ておりますが、やはりこれは町営云々ではなくて民間活力をとということが前提にあってご発言されてますか。それだけ、ちょっとご答弁ください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） どのところの民間……。私は推進室をつくるに当たってということでお話をさせていただければ、その推進室には、やはり民間の活力、また民間からの登用、そういうことを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） なかなか町長も大変慎重にご答弁されてますので、民間活力をどのようという中で、はっきりとした答弁がいただけませんでしたから、まだこれから先に結論がということで、私も理解をさせてもらいますが、少なくとも、平成27年度の決算審査意見書の最後に記載されております監査委員さんの結びの意見として、「索道事業については、このままの状態で企業を継続することは経営的に困難である。数年間にわたって、さまざまな形で索道事業のあり方を検討してきたが、関係者全員が、町民の貴重な財産を守らなければならないという固い決意と危機感を持ち、一刻も早い対応が必要である」との意見が付されています。私も冒頭申し上げましたが、索道事業の経営改善というのは待ったなしであると思っております。今日に至って意見集約をしていく余裕などは、当然あるわけがございません。一刻も早く経営改善方針を示して、具体的なスケジュールを町民に知らしめながら、赤字幅の縮小に向けた取り組みが実行されることを切に願って、最初の質問を終わらせていただきます。

次に、白樺高原の観光振興、とりわけ赤字経営が続いている索道事業に関して、いまだ町長の判断は示されてはおりませんが、今後どのような経営改善策が打ち出されるにしても、事業資金が必要となります。

そこで、2点目の質問であります、平成27年度末の内部留保金、これは一部の資料を見ればわかると言われればそれまでですが、事業資金の残高は、また、保留金が底をついたときの財源確保について、町長並びに担当課長に、現状と今後の見通しについてお伺いをいたします。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長でよろしいですか。はい、お願いいたします。

観光商工課長（市川清美君） 平成27年度の立科町索道事業特別会計決算報告書の15ページで、損益勘定留保金について記してあります。中段の計の欄で、年度末残高3億909万1,121円ということでございます。

また、先ほど来のご質問の中でございました推進室ということの中でもあります、底をついたらということですが、底をつく前に、早期に手を打つための推進室ということでもあります、そちらの推進室を立ち上げる中で事業を進めていくということになると思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） これは、本当は見通しもありましたので、町長から答弁いただきたかったんですが、担当課長のほうから答弁ありました。3億余という残高ということでは

が、これ、現在の推移を見ますと、あと2年あるやなしやというところかと思いますが、ここで推進室をつくられ、そしてどういうスケジュールでいかれるかわかりませんが、少なくとも準備期間、そして相手、それからどのような内容、いろんなことを加味して、これから全体計画が立てられる、それで実行に移されるという中で、間に合うんでしょうか、この残っている残高で。町長に答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

昨年は、議員の皆さんもご存じのとおり、立科町始まって以来、長野県始まって以来、全国始まって以来かもしれないです。雪不足、どこのスキー場も非常に苦しい経営の中で運営をされていたかなというふうに思っています。それで、今回、その留保資金も多く留保資金がマイナスになるというような結果になっています。これはゆゆしき事態だというふうに私も考えております。今シーズンは、その赤字をいかに減らし、またプラスに導くことができるかというような形の中で、今、担当課、また係、職員一丸となって、また周りの事業者の皆さんとも企画をしながら営業を行っているというふうに考えています。

また、ちょっと話がずれるというふうに言われるんで、その留保資金がある間に間に合うか、これを間に合わせるために、推進をしていながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） もう少し、この問題お聞きをしたいんですが、この後、同僚議員の中でも、このような問題も取り上げられるようでございますので、私のほうで、どんなことが質問されるかわかりませんが、一応この問題については同僚議員のほうにお願いをしたいというように思います。

いずれにしても、お金は全て町民の皆様のものであり、私ども議員や、あるいは町長以下理事者だけで決められるものではありませんが、少なくとも、やはりリーダーシップをとっていただいて、一日も早く方針を示されないとスタートができないということでもございますので、その点については、よろしくお聞きをしたいと思っております。

それでは、次の3番目の質問に移りますが、索道事業の経営バランスを保っていくことが、いかに難しい状況であるか、これまでの質問の中でおわかりのことと思っております。そうしたことを考えますとリフト稼働期の問題も一考を要するのではないかと、私自身、思考するわけでありまして、そこで、次の質問を申し上げます。

町営、民営を問わず、索道事業の経費削減策として、スキーシーズンのみリフト稼働も選択枠としてあるのか、町長のお考えを承りたい、ご見解を承りたいと思っております。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、両角議員が言われたのは、夏場の運行という Gondola リフトしか動いており

ませんので、ゴンドラという形だというふうに考えております。スキーシーズンのみのリフト稼働はということ、夏場はどうかということだと思われるんですけども、夏場をとめてスキーシーズンのみの稼働は、私は考えておりません。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 多分そのようなご回答があるというふうに、私、思っておりましたので、次の質問をさせていただきます。

オールシーズン型の観光事業だとしても、スキー場内及びその周辺エリアの魅力づくりと施設利用法を考えれば、冬季以外のゴンドラリフト稼働は、夏季及びその他グリーンシーズンの休日など期間限定営業とし、電気料や人件費等の経費削減を図りつつ、ゲレンデの魅力づくり、例えば、ある一面を花畑、あるいは小動物園的な施設をつくるとか、そういった創意工夫を凝らしながら、訪れる人たちが楽しめる場の提供を行いながら誘客増につなげていく。そういったことを含めて、周辺の宿泊事業者等への波及効果もあわせて出てくるのではないかと考えるところでありますが、こうした施策を実現するためには、やはり町営でやっておりますと職員が、当然人件費がかかっているわけでありますが、経費的な部分も含めて、あるいは効果を含めて民間企業への指定管理が有効と考えておりますけれども、町長はこの辺についてどのようなご見解をお持ちでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほどから幾度となくお話をしていますが、やはりこの索道事業ということに関しては、ご心配をいただいているとおりに、現在進行形のビジネスであるために、時間の経過とともに損失が重なっていくのは自明であって、したがって、早期に方針を定め、計画的に手を打つことを望みますという答申のとおり、そういうことを複合的な経営をしていく、運用をしていくために推進室、またこの話に戻ってしまうんですけども——推進室をつくりながら、トータル的な観光のあり方ということを進めていくように考えております。

また、夏場のスキー場、またエリアの利用法については、事業者の方たちからもいろいろなお意見もいただけるというふうに私は考えています。その中で、民間の力、また行政がやらなければいけないことをしっかりと見きわめながら進めていければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） いずれにしても、やはり町民の大切な財産であり、山の一番のシンボリック存在であるわけでございまして、そういった施設が有効に活用されることが一番あります。

しかしながら、例えば冬場を除いた冬季から夏季、7月、8月等を除いた、それ以外の期間の平日というのは、多分、今日は時間がないから担当課長にもお聞きをしません、少なくとも収入面では大分落ちるのではないかと。しかし、かかる経費は人件費、あるいは施設修繕、そして維持、そういったものが当然ついて回るわけでごさいます、費用対効果あるのかどうかという点では、私、非常に疑問に思っておりますから質問をさせていただいたわけであります。これらも、当然これから推進室でご検討されるということでありますので、十分加味をしていただいて、お願いをしたいと同時に、何度も申し上げますように時間的な余裕がございません。スピード感を持って進めていただきたいというふうに思います。

では、最後の4番目の質問に移らせていただきます。四季を通した魅力ある観光地づくりを進めるに上において、訪れる人たちの分析も、また重要かつ必要ではないかというふうに思いますので、4点目の質問を行います。

スキーシーズン及びグリーンシーズンに訪れる人たちの交通量調査、これは、聞くところによれば、各施設の利用実態というものは、多分データ的にあるのかもわかりませんが、しかし、地域別、例えば県外、例えば大阪だとか京都だとか東京だとか、いろんなところがあるかと思いますが、そういった地域別、あるいは年代、お年寄りの方たちなのか、若い人たちの世代なのか、やっぱり家族連れなのかと、いろんなものが考えられると思いますが、これは、フルシーズンを通した中で実施をされているのかどうか、その実績がございましたら、担当課長にご答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

先ほど、交通量調査ということでご質問の中でありましたが、それにつきましては、議員さんおっしゃられたとおりでございます、県のほうで平成22年に行われておるところでございます。また、こちらのほうで独自にそういう交通量と申しますか、そういう関係の調査はしておりませんが、どちらの方面からお見えになっているかと、それからどのような年代の皆さんとか、そういうことは調査をしております。

スキーシーズンにつきましては、スキー場の駐車場に駐車しておる車、どちら方面から来ているというナンバーで調査をさせていただいております。そうしますと、昨シーズンでありますと、2 in 1スキー場では、関東・東海方面で7割を占めておりました。また、国際スキー場のほうでも、蓼科牧場大駐車場であります、そちらで調査させていただいたところ、やはり同様に7割以上が関東・東海方面と、このようなことになっております。

また、リフト券にあわせてアンケートにお答えいただくというような企画に参加しております、内容は、年代とかもございまして、1シーズンに何回スキー・スノーボードをされるとか、このゲレンデ、国際スキー場のほうを、また2 in 1スキー場のほうをどこで知ったかとか、そのようなことを聞くアンケートもございまして、その

ようなところを集計したもので誘客宣伝等の活用、また資料としております。

また、通年ということでグリーンシーズンですが、以前行われていたものはございますので、それがありますが、去年は実施しておりません。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 大体、関東・東海方面で7割ということで、一つのターゲット的な部分がかかっているのかなというふうに思いますが。

ただ、私さっき申し上げましたが、これは方面だけではなくて、そこに訪れてきてくださっているお客様の層、いわゆる若い層なのか、お年寄りの層なのか、あるいは家族連れが多いのか、そういったところも含めて、これからの白樺高原の観光エリア内における誘客活動、あるいはそこにかかわる施設整備、そういったものを進めていく上で大変、私は重要な資料になってくるのではないかというふうに思いましたので、4番目の質問で取り上げさせていただいたわけであります。

これは、確かに今、長野県でも交通量調査等に行っておりますけれども、これは私の提案でありますけれども、なかなかこういう調査をするというのは手間とお金がかかる話でもございます。もちろん、費用対効果を考えて可能であれば専門業者への依頼ということも考えられますが、地元には蓼科高校の生徒さんもいるわけでございまして、そういった皆さんに若干の手当等を支払っていく中で調査を行っていくことも必要ではないかなというふうにも思われますし、また、そういった結果を分析して、一定程度の誘客宣伝活動のターゲットを絞っていくということも必要かと思いますが、その辺については、基本的に町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

両角議員の言われるとおり、地元の高校、またそういうふうな学生を使って地域に貢献ができる何かということ、また教育委員会とも議論を重ねながら、そういうことで協力ができれば進めていくというのも一つの手だというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 最後のまとめに入ります前に、一つだけ確認をさせていただきます。くどいようでもございますけれども、今、どこの地域もそうなんですが、こういった時代の中で、しかも人口減少社会、しかも魅力ある観光地に目的を持って訪れるお客様が多いというふうに私は聞いておりますし、またそういう実態ではないかと思うわけです。むやみやたらに全てをさらけ出して、おいでくださいというのではなくて、選択と集中ではございませんけれども、そういったことも加味して、これから山の観光、特に里の農業にも資源があるわけでございます。そういった資源もどのように活用できるかということも、あわせて考えていただければと思うわけですが。

先ほど来、ちょっと話がありましたが、山に、そういった直売所的な部分を、昨日ですか、ありましたけれども、それをどうかということもありますが、そういった利活用もしながら、トータル的に考えていただかなければ、山の観光っていうのは難しいのではないかとこのように思いますが、最後に町長、その辺のところ、もう一度ご答弁ください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、国また県も強力的に観光人口を増やそうという政策を立ててきております。2020年までに国も観光人口を増やしていこうという形の中で、今、非常に観光については全国的に取り組みが進んでいるというふうに考えています。その中でも、やはり観光をベースとして町づくり、地域づくり、これは農業も産業もそうですけれども、そういうものが一体化して人の流れの中に乗った中で、町が豊かになればというふうに考えています。それを推進していくためにも、皆さんと一緒にこの町づくりができればというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） それでは、私、先ほど来、若干きついお言葉も申し上げたかも知れませんが、しかし、これはご理解をいただいて、少なくとも、私はやっぱり立科町民の町民益にかなうことが一番でありますし、それについては、私ども議会、そして町理事者と相対して、お互いに切磋琢磨していくことが町民のためになっていくことだということで申し上げたわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

じゃ、結びに入ります。立科町の産業の一翼を担う観光事業は、里の農村地帯エリアにおける観光客の受け入れも大変大切なものではございます。しかしながら、何と云っても、歴史ある蓼科の水を初めとする豊かな自然が織りなす白樺高原一帯は立科町の観光事業のメッカであり、町の永久的財産でもございます。その中でもシンボリックな存在が索道施設であると私は思っております。赤字経営が続く索道事業の経営改善は待ったなしであります。どうか、くどいようでございますが、米村町長にはリーダーシップを遺憾なく発揮され、索道事業経営の好転と魅力ある観光地づくりに民間活力を導入するとの英断を一刻も早く示されるよう切に願い、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（土屋春江君） これで、5番、両角正芳君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時11分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、11番、田中三江君の発言を許します。

件名は 1. 索道事業今後の施策は

2. 介護保険制度の改正に対する対応はの2件です。

質問席から願います。

〈11番 田中 三江君 登壇〉

11番（田中三江君） 11番、田中三江です。

通告に従い、索道事業の今後の施策は、1として、索道事業の赤字を町民に負担させないためについてお伺いいたします。

昨日、そして先ほども同僚議員が索道事業について質問され、重なるところも多々あるかと思いますが、再度お答えいただきますよう、よろしくお伺いいたします。また、昨年から質問しております索道事業について追跡質問もさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

索道事業の27年度決算書が提出されました。収入は2億5,800万円と、昨年より4,600万円減少しております。支出は3億9,800万円となり、収入から支出を差し引きますと1億4,000万円の赤字となっており、純損失は1億5,200万円となっております。

このような大きな欠損となっております索道事業。自然が相手ですので、雪が多かったり少なかったりと、その年その年で変わります。長い間の経過を見ていると、収益は減り続け、当年度未処理欠損金は昨年と合わせ6億300万円と膨らみました。

農業と観光の町、索道はなくすわけにはいきません。以前の質問で、町長も、今後とも継続していくと答えておられます。では、どのように続けていくのか、小手先の手法では1億円以上の赤字は解消されません。

索道事業は、このところ2,000万、3,000万、5,000万と現金預金が減少してきておりますが、今回は、1億円の減少です。スキー人口も、全国的に見ても減ってきております。索道事業の収入は、リフト、ゴンドラ、そこに御泉水自然園のみです。町営で運営していくには、赤字でよいわけではありません。昨年の予算は旧体制で立てられておりましたが、執行は新体制のもと、急な施策なども入れ行われております。

ここ数年の監査報告書は、収益改善の兆しは見当たらないとあり、今回も年々流動資産が減少していることから、今後の索道事業、スキー場経営の道筋をつけることが喫緊の課題であり、新執行体制の中、早急に対策を講じられたいとあります。これを受け、町長は今後の索道事業にどのような施策をお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

私の認識不足かもしれませんが、今、非常に議員の皆さんも赤字、索道に対する非常に強い、赤字、どうすればいいのかという不安感をお持ちになっているというふうに思っています。

会計の中でそういうふうな欠損金、またいろいろ出ておりますが、会計の中で索道事業のほうから一般会計の繰り入れを行ったり、一般会計のほうから索道事業に対しての繰り入れを行っておらないということを考えれば、私はまだ町民への負担というものはないのかなというふうに考えております。

しかし、このまま続けていくことが、非常に索道経営には厳しいということは、議員の皆さんと同じ認識を私も持たしていただいているように思っております。

昨日また、先ほども議員のほうからご質問がありましてとおりに、いろいろな検討委員会、また研究会議、その庁舎内のプロジェクトチームからのいろいろな提言を受けて、また会議の内容を見て、これからこの立科町の索道を、また観光についてどういうふうにしていけばいいのかということを、今日の信毎の新聞にも載っているとおり、仮称でありますけれども、索道事業経営改善推進室を築き、それに向かって邁進をしていながら、スピード感を持って改善に努めたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今、町長、一般会計からの繰り入れがないということですが、そのようなことはないと思います。現金で動くわけではないんですけれども、減価償却費等を加味しますと、マイナスであります。

同僚議員も質問されておりますけれども、収支が赤字に転じて10年以上、以前からあらゆる手段を用い経費削減に努めているが、収益改善の兆しは見当たらないと言われてきました。

そこで、前回質問の折にもお話をいたしました、立科町索道事業検討委員会、またその後、あり方研究会で議論され答申が出ました。答申内容は、前回の質問の折にも議論となり、町長もしっかり全文を読み今後のスキー場のあり方を考えていると答弁をいただきました。

きのうの同僚議員への答弁で、仮称、索道事業経営改善推進室を10月に設置と答弁をされました。先ほども両角議員も質問をしておりましたけれども、町長就任されて1年半かけて検討してきたとの答弁でしたが、先ほどのお話ですと、観光商工課の中へ室を設けるということでございますけれども、観光課長が室長を兼任するわけでしょうか。それとも、独立してどなたか新しく採用されるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この索道事業、仮称でありますけれども、索道事業経営改善推進室ですけれども、それには観光商工課長を室長として充てるということは考えておりません。民間の活力をやはり取り入れていかなければ、これだけの大きい事業を取りまとめ、また進めていく経営改善検討委員会、またあり方研究会議からの答申が出ております。それを進めていく上でも、やはり民間からの力をかりながら登用していくということが、私は進める上には必要なものだというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 民間から職員を幾人か採用して、そして室を稼働させるという取り方でよろしいですか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

11番（田中三江君） お答えをさせていただきます。

民間からどのような形の中で登用していくかということは、また議員の皆さんとも少しお話をさせていただきたいなところがあると思います。その中で、幾人かということではなくて、そういうことも含めた中で検討していきたい、私のほうで持つてる案を今お話しするというよりは、私は議員の皆さんにもしっかりとその思いを伝えながら、ご意見をいただければなというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 民間から登用ということになりますと、課の中でまず何を決めていくのか、指定管理をする方向でその内容を決めていくのか、どのようなことを決めていく室にするのか教えてください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この室の進め方という中でも、やはり私は先ほどもお話をしたとおり、平成25年4月に立科町索道事業経営改善検討委員会の答申を受けて、平成25年の10月に立科町索道事業（スキー場）あり方研究会議が設立をされた、で、その答申が出ているわけですから、やはりその中での答申も踏まえた中で、進めていくというのが必要だというふうに思っています。

指定管理をしていくのか、していかないのかという議論もこの答申の中にも書かれているとおり、索道事業というのは非常に技術も必要になってくる、そういう部分では指定管理ということが望ましいということも書かれております。しかし、全体的な索道施設また存続は、町の観光事業にとっても極めて重要な課題であり、その経營業務に関しては、指定管理者制度では不十分であるとも書かれています。

どっちなんだっていう話になると思うんですけれども、私はそういうことを全てひっくるめた中で、推進室の中で進めていければ、また進め方について、また進みぐあ

い、そういうことについては随時、また行政もそうですけれども、議員の皆さんにも議会の皆さんにもご報告をしている中で、進めていければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） そうしますと、経営分析もまたされていくということでしょうか。答申には、経営分析をしたものが載っているわけなんですけれども、それをまた再度していくようないうことも考えられるということですか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この答申の中で経営分析をして、また経営分析をするのか、私はそうは考えておりません。今の現状を見ている中で皆さんもご心配をされているように、非常に苦しい経営だということは誰が見てもわかっていると思います。その中で、どういうふうにこの観光地を豊かにしていきながら、また地域にも利益が生まれるように、また町にも利益が生まれるように、町民全体にやはりその潤いが届くような形を組んでいくことが、僕は必要だというふうに感じています。

その中でも、推進室の中でそういうことを答申また検討をされたことは、もう後戻りするのではなくて、発展的にやはり考えていきながら進めていくということを私は考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 観光は、大変難しいかと思えます。公設民営を目的にされていくのかと思っておったわけなんですけれど、まだそこもはっきりしないということでしょうかね。

まず、私が申し上げたいのは、町費を投入しない。まずこれが一番です。町長は、まだ余裕があるという言い方をしておられますけれども、絶対に余裕はないわけです。マイナスを見てください。現金が目の前に積まれているわけではありません。でも、中を見ますと、完全な赤字です。

そのことをよく踏まえていただいて、今回また採用ということになりますと、人件費で大体800万円から1,000万円かかりますね、1人。そのお金はどこから出るんでしょう。皆様の税金から出ているわけです。幾人採用なさるか、そこもお聞きするところは、そういうことがあるからです。人件費がどんどんかさむようになると思います。町長のお考え一つで、人数を幾人にとって、そして町費から採用された皆さんに人件費をお支払いしなければなりません。それは皆さんの、町民の皆さんの税金からです。そのことをしっかり踏まえていただいて、人員をもう一度お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

田中議員の言われるとおり、人件費というものはかさむというふうによく言われています。また、その辺の考え方が少し違うのかなというふうにも思います。

私は、この町、また今この庁舎内にも多くの職員がおります、この職員が一生懸命仕事をしていながら、町民益をいかに獲得するのかということに日々奔走しているというふうに思っています。それにかかる人件費というものは、私は、無駄、また税金を無駄に使っているというふうには思いません。私は、どの事業をやるにも、人が必要だというふうに思っています。この人づくりということが、これからもしていかなければいけないのが、この町を発展してまた町民益につながってくるもんだというふうに私は信じています。

少なければいい、また経費を削減という、これは一般企業でもそうだと思うんですけども、どうしても人件費ということが目につくというふうに思います。しかし、やはりそれは計画的な計画性を持って、また新しい事業を起こしそれに対応していく人員はということになると、やはり、しっかりとそういうふうな形の中で、私は、人員を育てるためには雇用をしていかなければいけないというふうに考えています。

この推進室に関しては、本当に今、その職員の中で登用をするということも先ほども言われたと思いますけれども、そういうことを考えず、やはり民間のフレッシュな意識、また、今まで私たちでは考えることができなかったことも、やはりしていけないといけないというふうに思っています。

何人必要なのかということは、まだそこまで考えていないということ、そこまで考えていないんですかとお叱りを受けるとは思いますが、考えの中で推進室をつくり、その中でしっかりとした人間を募集をして雇用をしていくのか、どういうふうな形で雇用をしていくのかということも、皆さんともまたお話をさせていただければというふうに考えていますが、その中で、その推進室でこれからどういうふうな形でこれを、今まで出たその答申に対して進めることができるかということに対しての人員ということ、考えていかなければいけないのかなというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今どうしてそのようなことをお聞きしたかと言いますと、以前、あり方研究会等行われまして答申が出てるわけですね。それをもう一度、新たに経営分析をされるわけではなく、民間の、ただ、意識ですか、それをという町長の今の答弁なんですけれども、昨年3月、前任者の折に指定管理ができる条例が可決されておりますが、今年3月の質問の折に、町長任期中しっかりとの方針を出していくという形で、今回、このような推進室と、また私にすれば後戻りというように思えるわけです。方向は振り出しに戻るといふふうに私は見えます。

前任者は、平成19年に着任直後から蓼科区の皆さんと懇談をし、長野経済研究所にお願いをして分析、講演会などを行い、辛口の資料が出たと聞いております。

昨シーズンと同じで天候にも恵まれず、スキー人口の減少など、一番の原因、このころから、索道事業の厳しい現状、毎年の営業赤字はやがて行き詰まると判断され、現状打破のため、3年計画で立科町索道事業の抱える問題解決に向けた改善計画を求め、24年に各観光協会と観光課から提出されております。その時点まで6年の期間がかかり、並行して立科町索道事業経営改善検討委員会を立ち上げ、三田先生、当時の議長、蓼科区の観光代表、町民代表、利用者代表、学識者等による索道事業経営分析が始まりました。その答申は、25年の4月に、しかし審査期間が少なく詳細な検討をできず、さらなる検討を要すとのことでした。

このように、立科町の観光については、結論が出るまでには何年もかかります。町長は、同じような索道事業経営改善推進室を10月に立ち上げ、どのくらいの期間を要するお考えでしょうか。任期中にとの答弁でしたが、もう少し詳しくお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、田中議員が言われたとおり、前職から長い年月をかけて、この索道に対してのやはり思いがあることは私も承知をさせていただいております。ですので、この委員会また研究会議打ち合わせの結果をこの1年半かけて精査をさせていただきました。また、その地元の皆さんの思いや考え方、事業者の皆さんとの懇談会も経た中で、私は今回の結論に達しているというふうに思っています。決して後戻りをするのではないというふうに思っています。

この、過去に行ったこの時間を無駄にしないためにも、推進をしていくために推進室を築き、スピード感を持って私の任期中にはしっかりとした方針、また、あり方を示していけるように努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 速やかにということでございますけれども、簡単に結論が出る問題ではございません。残り2年半では果たして結果が出るのか、大変難しいところもあるかと思えます。私たちも応援はいたします。

けさ、新聞に載りましたので、町民の皆さんから大変無責任だという、新聞報道を見て連絡もありました。町民の皆さんの捉え方もさまざまです。何も決まっていないものを何年かけていく、その間、経費はかかり、監査報告書にもこのままの状態です。事業を継続することは経営的に困難とあります。また、町民の貴重な財産を守らなければならないという固い決意と危機感を持ち、一刻も早い対応が必要ともあります。

昨日、町長もお話をされましたけれども、職員も参加してプロジェクトチームを編成し、7回の打ち合わせ会議を行ったというお話、答弁でしたけれども、その議事録、ごらんになっているわけですね。そして、その指定管理の大卒の仕様書が固まり、

3月の議会に指定管理ができる条例が提案、可決されたわけです。

そのことは、当時の関係課長や係長から説明を受けておられますでしょうか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

その当時の関係課長、係長からお話を伺っているかということでは、私はお話は伺っておりません。私はそのプロジェクトチーム、7回行われたプロジェクトチームの議事録をしっかりと読まさせていただいております。そういうものが存在をして、あったということも知っております。

ただ、それを、じゃそのままやっていいのかどうかということ、やはり1年半かけてしっかりと考えさせていただき、また今回、推進室をつくることによって、また進めていければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 当時の観光課、他の関係課長や係長、プロジェクトチームに参加して一番様子がわかっていると思います。今後のスケジュールなど検討をされていたと思いますが、どこまで進んでいたのか、新しい町長にそのことを伝え、索道事業の緊急性を訴えられることが職員の責務と思いますが、そういった緊急性のお話は、町長は、では伺っていないということでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今のご質問は、よく私もちょっと理解できないところがあるんですが、緊急性があるということは、多分職員も認識はしていると思います。

ただ、やはりさきの選挙でこういうふうな、私が町長に就任をしたという中で、私の方針、またどういうことの町づくりを目指すかということ、職員は全力を注いでくれたのかなというふうに思います。

私のほうがしっかりと引き継ぎの中でお聞きをして、そのことについてどうなのかということを知ればよかったのかもしれません。その中で私も就任をして、この町づくりに向けてどういうふうにしていくかということ、しっかりと考えた中で、そこまでき届かなかったのかなということは、今その1年半をたってやっとというところで、皆さんにもご心配をおかけしてるのかなというふうに感じてはおります。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） やはり、理事者がかわっても事業は継続されているものですので、伝え聞くということはとても大切なことです。職員とレクチャーするというのが大事なことだったのではないのでしょうか。

前任者は、8年かけて結論を出されております。昨年の条例制定の後、今後のスケ

ジュールでは、どこかへお願いしていくにもこれから2年はかかるだろうと言っておりました。ということは、即始めなければ、町長の答弁、1期就任、任期中のあとの2年半、2年半では間に合わなくなるのではと思いますが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほどもお話をしたとおり、私の任期中にしっかりとできるように推進室の中で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） では、町長は就任してから1年半もたつわけです。他のスキー場をどのくらい視察しておられますか。町として何を変え、何をしていくか、このような赤字をどうしたら解消できるのか、多くの業者を訪問し、営業状況を見ることにより、任せる方法も理解されることと思います。

また、赤字の金額も大き過ぎます。全町民の意見を伺わなければならないと思いますが、前回質問の折にも、アンケートはとらないと答弁をいただいておりますが、今回、推進室を新たに設けるということであれば、その推進室の、幾人になるかわかりませんが、数人の意見だけではなく、全町民に伺わなければならない事案だと思えます。町費を今後も投入してよいのか、町民の意向を無視しないよう、10月までに全町民向けのアンケートをとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

私の認識不足なのかわからないんですが、先ほど議員も、スピード感を持って、やはり6年間という長きにわたっていろいろ検討した中を、また町長は時間をかけておやりになるのかというご質問を受けたかなというふうに思います。

それを鑑みると、やはりスピード感を持っていいのか、立ちどまってまたもとに戻るのがいいのか、というようなことを言われているのかなというふうに、私の認識不足なのかなというふうには思うんですけども、先ほども言ったように僕は時間がないうというふうに思っています。それは、議員の皆さんとおんなじ考えだというふうに感じています。

ですからこそ、スピード感、今そういうことが議論がなされたらと、私はこの6年間というふうに議員もおっしゃってます。その中で、僕は、議論は尽くされたというふうに思っております。それを推進をしていくために、できれば10月に推進室を設置をしたいという中で、昨日、発言をさせていただきました。その思いを、やはり住民の負担をなくすためにも一日も早く推進をして、この索道事業だけではなく、観光を盛り上げて増収を得るということを打ち出していくことが、私は最も必要なことではないかなというふうに考えております。

以上です。

11番（田中三江君） 視察はしてありますでしょうかということですか。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

濟いませぬ、視察についてということですからけれども、皆さんもご存じだと思うんですけども、私、この職につく前にスキー場、立科町のスキー場じゃないですけども勤務をしていたことがあります。スキー場の経営ということに対して、非常に、その時代も苦しいものがありました。

その中で、各いろいろなスキー場を回り、その経営についてどういうふうにしていけば改善ができるかということも、私はその職場の中でも十分職員とも議論をしていきながら進めていた経験があります。今でも変わらないというふうに思っています。その中で、視察に行ったスキー場が、やはり閉鎖になったりなくなっているということとは認識もしています。

そうならないように、町の宝である、この立科町の2つのスキー場、これからも存続をするために力を尽くしていきたいと思っています。田中議員も、町の財産、町民の財産だということをおっしゃっています。それを守るのが私の務めだというふうにも感じています。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 私が聞きしたのは、スキー場に勤務をするとかそういうことでなく、町長として、一国の長といいますか、一町の一番の長としてスキー場の視察というのは考え方がまた違うと思います。勤めておられたときと、そして、一番の長となり、7,000人からの町民を迷わせないようにしていくための施策を練る長としての視察の目というのは、また変わってくると思うんです。そういったことをしていただきたい、いただきたかったなと思います。

そして、アンケートです。後退するわけではありません。

推進室、10月につくるということで、10月は無理となりますとアンケートを出しておいて、10月に推進室おつくりになるのであれば、そこはまだ私にもわかりませんが、アンケートも同時に進行できるのではないかと思います。ぜひ、町民皆様のアンケートは、行っていただきたいと思います。

今回、新執行体制のもと、現金預金3億5,000万円となり1億円減ったわけです。先ほど町長は、留保金のあるうちにと答弁をなさいました。しかしこれが、ゼロになってはいけないうえなんです。今年のように減り続けますと、三、四年でなくなってしまいます。その後、町民皆さんの税金を投入することになります。毎年1億円もの税金を皆さん払っていただけるのでしょうか。町長は、個人個人にお願いできますでしょうか。

また、指定管理をお願いするとなると、施設の修繕など経費がとてまかかります。

2億円から3億円とも言われます。相当の資金が必要となります。このことをよく踏まえていただき、留保金ゼロになる前に、留保金のあるうちというような答弁は避けていただきたいと思います。時間もありますので、この問題は、また次回お伺いたします。

索道事業の赤字を町民に負担させない、そして蓼科地区を活性化させること。この2つが重要な課題です。町民に負担をさせない、町費をかけない、このことをしっかり守っていただき、早急な対応を要望いたします。

もう一点、町長にお伺いたします。

今回の索道事業補正予算に、白樺高原国際スキー場に動く歩道を1基、固定資産購入費として477万円が計上されておりますが、このように赤字でもかけるということは、指定管理にしていくという考えはないように見えますが、いかがでしょうか、お伺いたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今のご質問にお答えするのが適切かどうかちょっとわからないんですが、ご質問をいただいたのでお答えをさせていただきます。

一つ、町の索道会計のほうから、その動く歩道について予算を計上させていただいてます。それは、先ほど議員からもご質問があったとおり、やはり私は民間の活力というものをこれから幅広く取り入れていきたいというふうに思っております。

ただ単に、町がお金を出して設置をするというふうに思われる、これは僕の、多分予算計上したときに、議員の皆さんにしっかりとご説明ができなかったことを、ここで深くおわびをしなければいけないというふうに思いますが、その事業に対して、民間の事業者の皆さんがしっかりと企画をし、みずから痛みを伴いながら集客を望もうという意図があります。その集客を望み、それは自分たちの経営だけではなく、この白樺高原国際スキー場に訪れるお客さんの増収も願ってのことだというふうに私は感じておりました。

その中で町として何かをするべきだ、何をしたらいいのだろうかということの中で、そのような予算を今回の補正予算の中で計上させていただきました。これを認めていただけるか、認めていただけないかは、議会の皆さん、また委員会のほうで付託案件にもなっております。委員会の中で各担当、また私も出た中でご説明していきながら、皆さんにご理解をいただければというふうに思っていますが、そういうふうな中で取り組ませていただいた補正予算であります。

この予算がある上に、指定管理にするのかしないのかという議論には、私はならないというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） どうしてお聞きしましたかと言いますと、指定管理をお願いしていく

には条件がいろいろ出ると思います。

全部の場所を使うのか、施設のみ使うのかとか、いろいろな条件が出てくると思われます。そのようなときに、要望に沿えるような状況にしておくことも大切ではないでしょうか。

まだしないということは、仮称、索道事業経営改善推進室を10月に設置ということは、何のための推進室なのかなというふうに感じます。10月に設置と決められたわけですので、もし室ができましたら、ぜひ情報開示は常にさせていただきますようよろしくお願いいたします。また、以前に答弁をいただきました、就任中に指定管理に移行するようよろしくお願いいたします。

では、次の質問に入ります。

次に、2として、介護保険制度の改正に対する対応は、総合事業移行についての現状と課題、進捗状況についてお伺いいたします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、全国的に少子高齢化が急速に進展をし、当町、立科町におきましても、4月1日現在で65歳以上の人口は2,453人、高齢化率は34.1%と、昨年度より1%増加、3人に1人以上が65歳以上という実態でございます。さらに、2025年には、人口の4割近くが65歳以上になると見込まれているとともに、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、介護を必要とする方の割合は急速に増加をしていくことが予測をされています。その一方で、若い世代の減少により、高齢者の支え手も減少してまいります。

このような状況は立科町のみならず、全国的な傾向であることはご承知のとおりであります。

国の動きとしては、介護保険制度が改正され、平成27年4月より順次施行されています。この制度改正は、医療法など19本も法律を一まとめにした地域医療介護総合確保法として進められたものです。つまり、介護のみならず、医療、看護などと一緒になった大きな仕組みとなります。そして、この仕組みの大きな柱は、2025年を見据えた地域包括ケアの構築です。

地域包括ケアシステムは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とし、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護・医療・生活支援・介護予防などの支援サービス体制を充実させていくことであります。

その中で、介護保険制度の改正により、現行の介護予防給付、訪問介護また通所介護を新しい介護予防・日常生活支援事業、いわゆる総合事業として地域支援事業へ移

行をします。これにより、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は総合事業に移行し、利用者の身体、生活状況を踏まえ、その方に適したサービスをご利用いただくようになります。加えて、地域の実情に応じて、新たにボランティアや民間企業等の多様な主体によるサービスが受けられるようになります。

町では、地域での支え合いの体制を推進し、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援などを可能にすることを目指し、来年度の開始に向け準備を進めております。

進捗状況につきましては、担当課長から申し上げます。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 総合事業移行に向けての進捗状況を申し上げます。

国では、総合事業の移行時期を平成27年度から29年度までの間と定め、立科町におきましては、第6期高齢者福祉計画、介護保険事業計画に立科町地域包括ケアシステムの構築を掲げ、現在、平成29年4月開始に向けた取り組みを進めております。

まず、立科町の介護認定状況でございますが、今年度4月現在で、要支援1、2の認定を受けている方は109名となっております。今回の介護保険法の改正により、要支援1、2の方につきましては、現行の介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護が地域支援事業の枠組みの中で、介護予防生活支援サービス事業として実施することとなっております。

既存の介護事業所による訪問型、通所型サービスを初め、地域住民やボランティア団体などによる生活援助や介護予防を目的とした運動教室の開催など、公的なサービス以外に地域での支え合いによるサービスも可能となっております。

町では、2月に第1回地域づくり懇話会を開催し、現在まで3回の開催となりますが、企業関係者や地域での支え手になり得るボランティア団体、健康サポーターの皆様方にお集まりをいただき、立科町の現状や先進地の紹介を参考に、地域での課題、地域で何ができるかなど、意見交換の場として地域づくりを考えていただいております。

また、8月19日には町民の暮らしシンポジウムを開催し、地域住民の生活を支えること、立科町での地域支援づくりについて考えていただきました。

今後も、懇話会の開催を計画しておりますが、さらには、事業所への説明、総合事業に係る協議会等の開催を経て、1月からは要支援者の皆様への説明を始める計画でおります。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） ご説明いただきましたが、町民課長にお伺いいたします。

この事業の取り組み、とても大変ということはわかっております。そこで、地域包括支援センターの体制、重要な位置づけになってくるとは思いますけれども、現在の体制はどのような状況になっておられますでしょうか。お伺いします。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

現在、地域包括支援センターにおいて、地域ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めております。今後、ケアシステムにおいて、相談業務やサービスのコーディネートなどの連携また調整や、チェックリストに該当しない方の予防事業を担っていくこととなります。

現在、地域包括支援センターの体制ですが、私、町民課長がセンター長、高齢者支援係長が兼務、保健師1名、業務委託による主任ケアマネが1名、臨時職員のケアマネが1名の体制でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 町長にお伺いいたします。

近隣市町村、既に核になる皆さん、しっかりと活動しておられます。私も視察に行かせていただいたりしております。当町はこれからです。

高齢者を支えていく仕組みづくり、事業を進めていくのには、その人員で対応できるのでしょうか。今の体制、人員をお聞きしましたが、このような人員の兼務等の対応では、他町村を見てもとちょっと難しいかなと思いますけれども、町長はそのあたりどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、田中議員も言われたとおり、非常に人員体制は厳しいものがあるというふうにも私も認識させていただいてます。それをどうやって改善するかというのは、各担当、また課長、各担当課との係とも話をしながら、適切な人員を補充できるかどうかをまた検討をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 地域の皆さんが手を取り合って、生き生き暮らせる方向を目指し、進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、2として、予定されているサービス内容についてお伺いいたします。

どのように変わり、どのように進めていくのでしょうか。町民課長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

総合事業のサービスは、大きく、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業に分けられます。

一般介護予防事業、こちらにつきましては、1号被保険者全ての方を対象に、予防

事業の普及、啓発や住民全体の介護予防活動に携わる人材の育成、支援などを行うものでございます。

介護予防・生活支援サービス事業につきましては、1つといたしまして、訪問型サービス、2つ目、通所型サービス、3つ目、その他の生活支援サービス、4つ目、介護予防ケアマネジメント、この4つに分類されます。

現行型サービスは、訪問型サービスと通所型サービスに分類されまして、その他現行以外の多様なサービスが設定されております。このようなサービスには、訪問型サービスA、B、C、通称型サービスA、B、C、それぞれ3つに細分化をされております。

Aのサービスでは、緩和した基準によるサービスとして、担い手は指定事業者といたしまして社会福祉法人等が考えられます。

Bのサービスは、住民主体によるサービスでありまして、住民の自主活動として行う生活援助や体操、運動等の活動による生活機能の向上を目指すものでございます。

Cのサービスは、短期集中予防サービスで、医療・介護の専門的立場でのサービス提供となります。

これらのサービスを実施していくためには、サービス提供者が不可欠であり、地域の住民の皆様を含め、サービス提供者のご理解とご協力をお願いするものでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 一般介護予防事業について説明をいただきましたけれども、介護予防に携わる人材育成の取り組み、どのように進めていく予定でしょうか。町民課長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 町では、健康サポーター養成講座を毎年開講しております。この中で、制度や介護、認知症についての講義を行ってまいりました。今年度、9年目を迎え、この間、70名ほどの卒業生がおります。健康サポーターは、認知症サポーターも兼ねておりまして、総合事業におきましては、サポーターの皆さんも地域の支え手として活躍をお願いするものでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 健康サポーターも活用してということですが、なかなか難しいところと把握しております。

次に、3番の地域支援づくりの現状と進捗状況をお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

総合事業につきましては、住民の皆様一人一人による地域づくりと言われております。この地域づくりの方法は一つではなく、それぞれの地域での実情に応じた資源を活用し、新しいものをつくるよりも今ある資源をどうしたら強化できるか、こちらの視点から始めることとしております。

総合事業は、自助や互助を広げていくことを目的としていることから、地域ごとの自発的なアイデアを尊重し、住民主体で地域を知って気づいて考えるプロセスを経ながら評価を繰り返し、2025年に向けて取り組んでいくこととしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） これからは、地域が集まり課題を出し合い、住みやすくしていくためには、地域で地域を見ることが必要となるということでしょうかね。課題解決のための戦略づくり、行動を起こす人等、実行に移すには大変な力が必要です。当町、まだ大きな動きは見ておりません。というか、私のほうには見えません。皆さんのご意見を伺っているところで、来年4月に間に合うのでしょうか。

近隣市町村、何か所か視察もさせていただきました。

東御市に行ってみますと、Iターンの方々を活用していらっしゃいます。外から見た目というのがとても重要な、一緒にお話をしてみますと、外から見た目というのは、本当に、そこにずっと住んでおられた方々との意見が全然違ってきますし、見た目も違います。意見交換などを行って、いかに全市民を巻き込んでいくかと、東御市も力を入れております。また、佐久市や御代田、小諸、上田でも活躍されている多くの皆さんのお話を伺うことができました。

国の方針でございますので、進めていかなければなりません。いかに住みなれた立町で、皆さん孤立することなく安心して暮らしていけるかが重要です。

大きな事業ですので、万全を期していただくことを願い、私の質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで、11番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後0時08分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、8番、森本信明君の発言を許します。

件名は 1. 平成27年度決算にあたって

2. 平成28年度の現在における行財政運営状況はの2件です。

質問席から願います。

〈8番 森本 信明君 登壇〉

8番（森本信明君） 8番、森本信明です。通告に従いまして最初に、平成27年度決算について伺いたいと思います。

米村町長が就任して実際に携わっての決算議会は初めてであります。前町長の骨格予算を引き継いで一般会計については、数回の補正予算を経て平成27年度決算となりました。平成27年度を始期とする第5次立科町振興計画、まち ひと・しごと創生立科町総合戦略、立科町人口ビジョンを平成27年11月に策定がされています。

振興計画総合戦略等は、政策分野ごとに基本目標、基本方針及び具体的な施策を掲載しています。各施策の効果を客観的に検証できる目標、目標値、重要業績評価指標が設定されています。また、総合戦略の進捗管理は第5次立科町振興計画とあわせ、本部役員等で構成する立科町総合戦略評価委員会、（仮称）で行うと明記されています。

そこで、今回は先ほど申し上げましたように決算議会ということであります。町長の招集挨拶の中では今日の全国的な状況等々、また28年度の予算執行状況等が述べられておりますけれども、当議会は27年度の決算議会であります。そのことについてはほとんど触れられてない状況であります。

そこで、1つ目として平成27年度の予算執行、事業、他市町との連携事業について、町長の所見をまず伺いたいと思います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

平成27年度は、立科町合併60周年を迎え、先人の皆様の努力に感謝をするとともに、未来に向かっての新たな一步を踏み出しました記念すべき年ではなかったでしょうか。その一步として立科町総合戦略を昨年11月に策定をしております。

これは、先ほども言われたとおり国が策定をしたまち・ひと・しごとを創生総合戦略の4つの基本目標を受け、平成31年度までに町として達成すべき目標値を定めました。目標達成のため大勢の皆様と知恵を絞り、町づくりを進めていきたいと考えております。平成27年度の予算執行では、移住体験住宅の建設、真蒲平林線道路改良工事、防災行政無線整備事業、防災拠点自然エネルギー整備事業、小、中学校体育館非構造部材耐震補強工事、マイナンバー関連や情報セキュリティー対策業務など重要な事業が実行されました。

しかし、通常業務の一部において事業の遅延などがありました。これは平成26年度に定年退職者や普通退職者が多く、平成27年度に社会人枠での採用を進めましたが、ここ数年職員数が大きく減少をし、経験の浅い職員が多くなり、さらに地方創生事業、

マイナンバー制度、情報のセキュリティー対策、危機管理業務など新たな業務が増加しており、職員は最大限の努力をしておりますが、事務に停滞があったことは否めません。今後このようなことのないように、しっかりした職員体制を整えていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

ただ、新しい職員が多くなったことで新たな発想も期待でき、経験を積むことで大きな伸び代もあるのではないかと期待もしております。

また、他市町村との連携事業では、新斎場の建設、新クリーンセンターの整備、周産期医療や高度医療の確保、消防施設の整備事業等、佐久広域連合を初め、佐久市、北佐久郡環境施設組合、川西保健衛生施設組合、白樺湖下水道組合、諏訪湖流域下水道促進協議会、佐久定住自立圏、上田定住自立権、白樺湖活性化協議会、信州ビーナスライン連携協議会など多くの近隣市町村と連携をし事業を進めてまいりました。

執行率など詳細につきましては総務課長より答弁をさせます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長、答弁いいですか。

8番（森本信明君） 待ってください。今申し上げているのは、平成27年度の決算の状況についてどうかということで、その質問事項については第2項のほうで答弁を伺う予定でありました。その点、町長答弁のほうよろしいですか。

そこで、今回決算の内容もしくは今まで進めていた事業がどうであったかということについては、それぞれの各議員からそれぞれ質問がありました。その事業の内容については、それぞれ実情があり、また、社会とか国家の補助金とかこういう大きく左右される状況ではあります。今回、平成27年度の決算審査意見書とそれから健全審査意見書ということで、それぞれ代表監査委員のほうからも報告がありました。この中では、平成27年度の状況がどうであったかということは、先ほど来同僚議員からも財政の関係、それから新たな事業の関係について質問がありました。

特に、代表監査委員のほうから指摘がありました3の結びの中では、ちょっと読まさせていただきますけれども、人口ビジョンでは、人口減少を論化され将来人口7,150人を確保すると総合戦略に掲げられた具体的な施策に対する評価と検証を行い、当町に適合した人口増対策や町の活性化策の推進をされたい、あわせて、農業振興ビジョンや高齢福祉計画等個別計画についても、PDCAサイクルを意識した業務の進行を踏まえた総合的な施策を実施されたい。

と、こう結ばれております。

先ほど私も前段で申し上げました、今回平成27年の11月24日に立科町総合戦略ということで策定をされて、その中では第5次立科町振興計画との関係、それから立科町の基本目標、目標数値、進捗管理と計画の見直し、こういうことで、それぞれ事業に対する評価等下して行くと、こう規定がされております。

その辺、先ほど町長の中でも答弁がいろんな事業が報告をされました。しかしながら、平成27年度の一般会計主要施策の実績報告書ということで報告を受けております。

これは、あくまでも一般会計の予算の内容が款項目ごとに事業がどう実施をされたのかということであり、これはただ単年度の事業報告ということであり、

しかるに総合戦略の方向の中でいきますと、それぞれの計画等について総合評価をしていくと、こういうことでもあります。まとめ方もただ単にこの主要施策の実績款項目における事業報告だけではなくて、総合戦略、振興計画に基づいた施策、政策こういうものに基づいた事業評価をされていくべきだというふうに私は考えます。それがあってこそ将来的な事業のかけ方、今の進捗状況、将来に向かっての方針、残事業とかこういうものがされて報告されるべきだと思います。多くは多くの市町村では成果書成果説明書ということでこれは出されております。

皆様ご存じかと思いますが、今日の新聞でも県の総合戦略の評価ということでそれぞれが数値目標が達成したか否かということで、数値で示されることでもあります。そのことを考えると、またあわせて創生事業の中でもそれぞれの自治体がどう努力をしたのか、どういう方向に向かおうとしているのかということで、それぞれ総合評価をしていくということがうたわれておりますし、そのような方向に各自自治体が進んでいるのが事実であります。

そこで伺いますが、第5次総合計画、総合戦略の進捗管理はということになるかと思えます。総合戦略評価委員会の組織体制、効果検証、それから具体的な施策、目標値に対するまとめ、これらの結果の公表についてはどう行っていくのかということで、答弁をお願いをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） お答えいたします。

第5次長期振興計画は、昨年2月、また立科町総合戦略は昨年11月に策定されまして、現在その計画に沿って行政運営を進めているところでございます。平成27年度の各会計の決算につきましては監査委員の監査を受け、本議会において認定がなされた段階で確定することになります。本議会終了後に各事業の進捗とあわせての評価、検証を進めてまいりたいというふうに考えております。

議員もおっしゃられたように、長野県が県版総合戦略の政策評価を人口定着、豊かな暮らし実現会議に報告をしたという新聞記事がございました。県とは若干策定期間も違いますので同じようには言えませんが、早目の取り組みをしてまいりたいと考えております。

お尋ねの総合戦略評価委員会ですが、基本的には町内の各種団体長に加えて、町外の有識者の方も加えたいというようなことから、計画策定をさらにお願いをした総合戦略策定委員さんを中心に組織したいと考えております。

総合戦略におきましては、5年後を目途に目標を定めております。いわゆるPDCAサイクルによる検証ですが、これを事業評価にあわせて各課等においても自己評価として行う予定であります。それらをまとめた上、外部評価として総合戦略評価委員

会での評価をお願いしたいというふうに考えております。その中で必要に応じて改定をしていくということでございます。

結果の公表についてということなんですけど、その委員会で検証した後に議会、全員協議会のほうに報告をして、その後ホームページ等で公表したいとそんなふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 一つはそれぞれこの総合評価をしていく上で今、遠山企画課長に話された内容等については、それぞれ基本計画を策定する段階の手前の段階でそれぞれ総合評価をするという一つの見方と、各年度における総合評価、これをどうするかという一つのものだと思うんですよ。

今回私ども議会の中でも特別決算委員会を設けて審査をすると。それは先ほど遠山企画課長の中でも申し上げていたんですが、今回決算書ということで、それぞれ事務的なこと、予算の必要などところ等については、監査委員の中で審査がされてそれらが適正に執行されていると、こういうことだと思う、それは。ただ、総合評価の中で今までやってきたことについて、それぞれの内容について、どう取り組まれたのかということの評価をしていく必要があるんじゃないか。

特別委員会の中でも審査報告に基づいた話は、調査はしないとそれぞれ結果がどうであったのかということ、これらを問じて審査をするというような特別委員会が設置されました。当然、書類に出されていなくとも、今回の決算特別委員会で議員の中でもそうした追求が質問があろうかと思うんですよ。それには、やっぱりある程度それらの実施に際してのまとめとかこういうものが必要ではないかと。

この中でも実施計画、3年のローリングをしていくということで3年間どうであったかという、これは米村町長がかわった以前から、前町長の時代から3年間ということでそれぞれ実施計画が立てられて、その中で各年度における予算消化額、それから事業の内容、進捗状況、残置事業調査とかこういうものがつくられているはずだと思いますけれど、総合評価に行く前に実施計画のこのローリング、その評価がどうされたのかということについてお伺いします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 実施計画につきましては毎年つくっております。これにつきましては各項目、いわゆる総合計画、振興計画に合わせた形で事業評価を行っております。特に公表はしてございませんが、各事業担当課あるいはそれぞれの所管において検証していたというのが今までの経過です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 今まで積まれた実施計画というのが、議員が今までも再々言ってきましたけど、議員側から求めないと公表されない、私どもが資料が手に入らないという状

況でした。当然今までの議論の中で出されているのは、その事業がどう評価されてどういうぐあいになったのか、どう町民益になったのかということが多くの質問の中で出てくる事項なんですよ。それらをまとめられたものが、きちっと総合評価の書類として出されるのがいろんな議論のするところだと思います。

立科町が今後どう自立をしていくのかというふうになる。その辺のところは、先ほど答弁の中では今年度かけてやると、実質的にそういう今までやってきた実施計画についての総合評価とかそういうものをきちっとまず知ることが必要だろうし、先ほど来確かにこれからやるということですから27年度について、で、28年度の実績もあり、なおかつ平成29年度の予算編成に向けて取り組まなければならない状況下にこれからあると思うんですよ。

そうすると今までの、例えば町長が答弁をされた索道の関係、それからもろもろのことについても取り組んでいかなければならないということになると、職員の体制、時間的な問題、それから平成29年度に向けての取り組みということで、非常に職員の体制が今の現状の中で果たしてそれができるであろうかと。少なくとも次年度へ取り組むということになれば、現年度のものについてすばやく事務処理をしてやらなきゃならない、こういう実情があらうかと思えます。

特に総合評価、総合戦略については27年度の11月で始まったわけではありますが、それらの事務事業をどう取り組まれるか、どう指示をされるのか、時間的な問題もあつたりしますので、先ほど企画課長が答弁された内容について、町長のスケジュール的なことをどう判断されているのか、総合評価についてはどう考えられているのか、お聞きをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

森本議員の言われるとおり、やはり総合評価に対してのPDCAサイクルということとは私もしっかりとやっていかなければいけないというふうに思っております。ただ、27年度ほんとに選挙があり、またいろいろな中で事務事業に非常な遅れを来していることは確かなことだと思います。その中で私のほうの指示もやはり適切な指示を出せていなかったのかなというふうには考えております。

その中で今企画課長も言ったように、迅速に27年度の総合評価をして、28年度、議員も言われたように29年度の予算を今度は編成するわけですから、そのところをしっかりと検証した上でやはり予算を組み上げて、また議会の皆さんにご説明をしていくというのが私の筋だというふうに思っております。そのようにできるように、非常に人員も少なくてもご心配をいただいておりますけれども、それは職員としてやらなければいけないものだというような認識の中で進めていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君）　そこで、まず総合評価はこれからどう取り組むかということでありまして、具体的に総合戦略に基づくこの委員会の組織はもとよりでありますけれども、その総合評価をしていくこの手順というか、内容というか、具体的にどういうものがあるか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

議長（土屋春江君）　遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君）　総合戦略の中にそれぞれ目標、目標項目がございます。これについて、まず役場の中で内部評価をしていきたいと思っております。この中には目標値を定めてあるものもござひます。ですから、その目標値に達しているものはいいんですけど、その目標に向けた中でその年度どの程度進捗したかというような、そんな内容を検証しながら進めていければと思ひます。

議長（土屋春江君）　8番、森本信明君。

8番（森本信明君）　それぞれ今の頭の中には今後の総合戦略の評価のやり方についてどう取り組むかということで、当然企画課長の頭の中にあろうかと思ひます。一つのある市の条例を見ますと、それぞれ部長、課長、係員というようなことで組織に求められているダイアログということで、それぞれの立場の中で評価をして目標を定め、それが課長、から係長それから係長から会議というようなことで、それぞれの立場立場の中で討議をして文書づくりをしているということでありまひす。

その中でもそれぞれの任務や使命ということで要素として1つは、到達すべき目標があるということ、それから2つ目については、目標に進んでいく行動があるかということ、3つ目として、それが何かに求められている。当然何かに求められるということは町民に求められていることだということ、これらが示されて、その後にはスワットというそれぞれ今持っている紙面分析、内的要因、これはプラス面、それから環境分析ということで、外的要因これもプラス面がどうであったとか、マイナス面というのは、一つは思っているのが立科町の弱みとかそれから脅威になるもの、近隣の状況とかこういうものが議論をされて、さらに目標、それから方針平成27年度重点方針というのは目標とか、これらが討議をされて実施計画とあわせて成果書として提出されている状況があります。

今後進めていく中では当然初めて取り組むというようなことで、担当職員並びに各職員の皆さんがこれらの総合評価に対する検証が必要だと思ひますよ。これらについてどう取り組まれるか、お聞きをしたいと思ひます。これは企画課長でよろしいですか。

議長（土屋春江君）　遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君）　私のほうでまだ具体的にこういう方針というのは定めてござひません。今、議員のおっしゃられたことを参考にしながら進めてまいりたいと思ひます。

議長（土屋春江君）　8番、森本信明君。

8番（森本信明君）　今回それぞれここに掲げられている文字面だけでなく、実質的にこれ

らのものが次期、来年度なりこの予算編成の中で生かされる。それらのことによって、今まで議員の皆さんがそれぞれ事業に対する評価がどうであったとか、今後残事業にしてどうか、数字的にも文書的にも示されると思います。その辺のところについては、十分学習をされて検証をされて取り組まれたらいかがかと思います。その職員研修について町長ちょっと改めてお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

職員研修、それも必要であるというふうに考えますが、ほんとにこの総合戦略、またその検証をどういうふうにしていくのか、また新たなものにチャレンジをしていくということも含めてですけれども、やはりPDCAサイクルの中で予定に、要するに事業を推進していく、しかしそれが、その事業がほんとによかったのか悪かったのかという判断もこれはしていくということは、今議員も言われているとおりだというふうに思います。それを職員がどういうふうな意識を持ってその事業推進をしていくのか、変化をさせていくのか、また新たな事業に取り組んでいくのかということが、やはり的確に判断ができるようなそういうふうな研修というのか、勉強は日々していかなければいけないかなというふうには考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 今回、町長もこうやって認識をしてるように、総合戦略とか地方創生とか、これらは再三答弁の中にもあります。

みずからの地域についてはみずからがということで、それぞれ各市町村ではそれぞれの能力を生かして自分たちの町をよくしていこうということで取り組まれております。そういうところについては、我々議員の中にも質問があったように、将来的な立科町の状況がどうなっているかということは、現実を見つめて将来を展望しなきゃならないということになろうかと思えます。

その辺では総合評価というのがいかに大事か、私どもが議論をしていく上で、皆さん方の職員の皆さん、理事者の意向それから職員の考えていること等が、この総合評価の中に数字として、そして文書としてあらわされて、その結果をどう評価をしていくかということが必要になろうかと思えます。確かに人事的なことで大変な負担をかける状況になるかと思えます。現在追われている業務をこなさなければならない、新たに事業展開をする企画もしなければならないそして事業が行われた後の評価もしていかなければならないということで、非常に大変なことだろうと思えます。その辺のところは十分理事者の皆さん、職員配置とか職員の人員とかこういうものを配慮されて、取り組んでいただきたいということを望みたいと思えます。

次に、それぞれ先ほど来申し上げてきました決算の状況の内容、それらを踏まえて平成28年度の現在における財政状況はということであります。昨年もそれぞれ状況に

よって繰越事業とかこういうものが行われて、私は繰越事業そのものを否定するつもりは毛頭ありません。しかしながら、そこに至る経過の中に工程的なものがどう取り組まれていたのか、その事業実施に当たって、欠けた部分はなかったのかということが大きな課題だろうと思っています。特に、建設事業などは用地も組まなきゃならない、それからみずからが設計じゃなくて委託に出さなければならないという職に対しての実情もあろうかと思っています。

しかしながら、それらの状況をどの事業を計画する中でまず最初にしなきゃならないこととか、こういうことがあろうかと思うんですよ。そういつて考えていくと、平成28年度現在における行財政運営状況はということになろうかと思っています。全ての予算執行状況とか聞く気は毛頭ありません。

主立ったものについて、予算執行状況、それから事業進捗、組織機構変更、職員体制の効果は。2つ目として、年度途中での新事業の事業。事業化に当たっての立案過程はということでお伺いをしたいと思います。

先ほどこれらの項目について若干、町長の中で状況が報告がなされましたけれども、改めて今申し上げた事項についてご答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えさせていただきます。

平成28年度現在における行財政運営状況はまた予算執行状況、また事業進捗、また組織機構の変更・職員体制の効果ということでお聞きになっているというふうに思います。私のほうは概略の部分でお話をさせていただきたいと思います。

平成28年度の予算は、議員も言われたとおり初めての予算編成であり、2つの重点指針を掲げ進めさせていただいています。この状況については議員の皆さんがご存じのとおりだというふうに思っております。また、27年度の繰越事業、またその進捗もということで多分お気にされていると思いますので、その部分はまた担当の課長に説明をさせたいというふうに思っております。また、そして組織変更また職員の体制の効果ということに対しても副町長のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（土屋春江君） 総務課長、いいですか、長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 28年度の予算の執行状況であります。本年度の予算編成に当たりましては、子育てしやすい町づくり、定住・移住したくなる町づくりを重点施策として編成をしております。3人目のお子さんの保育料の無料化や児童館では構成員を増員する、また時間外利用者の負担をなくし、子育て共働き世帯の支援を行っております。

また、今年の夏はとても暑かったわけですが、保育園には冷房を入れて子供

たちの体調管理や熱中症の対策を実施しております。また、妊産婦に対する医療費助成の拡大が行われまして、安心して子供が産めるようになったというような声も聞いております。

また、移住・定住対策としましては、若者世帯や子育て世帯が町内に住宅を新築した場合の補助金としまして、町外からの移住者が1件、町内者4件の方が利用され、立科町に若者新築住宅5棟が建築されております。ご存じのとおり地域おこし協力隊2名の採用も行っておりまして今後さらに移住者が増えることを期待しているということでございます。

また、予算の現在の28年度の執行率になりますけれども、全体の執行率・歳出のほうでは30.5%、支出不安行為ということで支出しますよという支出負担行為が38.5%という、そのような状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） それでは私のほうから組織機構変更・職員体制の効果についてということでお答えをさせていただきます。

まずは、組織機構変更でありますけれども、限られた財源、また人員の中で新たな行政課題や社会経済情勢の変化に対応できるよう、適正な人員配置によりまして機能的かつ合理的な組織づくりと考えております。そんな中で平成28年度今まで総合政策課を企画課、観光課を観光商工課ということで機構の変更を行いました。

企画課におきましては、立科町を広い意味で発展させる上で企画力が求められております。国が進めております地方創生まさに地方が幅広く情報を集め企画、提案を迅速に打ち出していくことが、地域振興や活性化につながるものと考えております。繰越事業であります地方創生加速化交付金事業においては、課内外での連携を密にしまして、よりよい町づくりのために現在取り組んでいただいております。今後は国県の動向等を収集整理しまして、それぞれの担当課との連携によって、また新たな企画立案、町づくりにかかわる各種事業の展開ができるよう組織の充実を図ってまいりたいと、こう考えているところであります。

次に、観光商工課であります。こちらにつきましては、今まで観光課で行われていましたいわゆる山の観光と、以前総合政策課で担当しておりました観光の部分を統合一元化することで、より迅速な業務遂行が図られるようになってきております。取り組みを強化していきたい観光地、立科町を力強く推進するためにも、広域連携も着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、職員体制であります。こちら4月に人事異動を行いました。それから5カ月が経過をしているわけです。新たな業務に携わった職員も多くいるわけですが、この5カ月の中で覚えること、学ぶこと大変多くあったかと思っております。そんな中でありますが、誠実に業務に向かい合っていると感じております。

これからの地方創生実現のためにも将来を見据えて、任期付きの職員ですとか再任の職員、また地域おこし協力隊など多彩な人材の活用を加えまして、新規職員の採用によりまして、人材の確保・育成に努めながら職員体制の充実も図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 建設関係の繰越事業の進捗状況につきましてご報告をさせていただきます。

7款土木費のうちの社会資本整備総合交付金、道路整備事業費で金額にいたしまして1億2,196万8,000円が27年度から28年度への繰り越しとなっております。これは町道小学校線並びに町道平林真蒲線の改良工事にかかわるものでございます。

内訳でございますが、工事に係る積算施工管理業務の委託料こちらが576万8,000円、工事請負費で1億1,620万円となっております。進捗状況でございますけれども、町道小学校線は7月末をもって竣工となっております。それから、町道平林真蒲線につきましては平成29年3月末竣工予定ということで、現在工事を進めているところでございます。進捗率でございますが、事業費ベースで計算いたしますと24.2%ということになります。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 観光商工課関係の繰越事業でございますが、信州ビーナスライン連携協議会がございます。そちらのほうでは過疎化交付金の活用をしまして事業費2,660万円でございます。その中ではパンフレット等の作成、それからビジョンの作成等ありますがすでにパンフレット等は済んでおりますし、またの他の事業につきましても今実施中というところでございます。以上です。

議長（土屋春江君） 8番森本信明君。

8番（森本信明君） はい、まだまだ各担当課長のほうから進捗状況を報告いただきたいところではありますが、時間のほうも経過をしております。一つは、先ほど進捗率の中で支払いが30.5%支出負担行為が38.5%でいきますと、事業は進捗をしている状況から支出面から見ると、約67%が事業が進められているということでございます。一つお伺いしたいのは、それぞれ事業を行った後に支払証明書が来るということは既に進行しているということで、債務負担行為ではなくて支出負担行為をとってということになれば、事業が着手をされているということになります。これを見ますと、これらの進捗率についてどう組織的などところで事業評価進捗状況は把握をされ、指導されているのかについてお伺いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、お答えをいたします。

公共事業等事業施行状況調べというのを実は四半期ごとに行っております。これは普通建設事業費の執行状況を調べるものでございますけれども、第1四半期、7月末までの状況でございますが、普通建設事業につきましては52.2%の発注が行われたという結果でございます。8月も若干発注がされていると思いますので、第1四半期で半分が出たと、契約まで行っているということでもあります。この結構いい契約の執行率なんですけれども、これにつきましては平成27年度の繰越事業も含めての状況でございますので、27年度の事業が契約をされたまま繰り越されているというようなのも結構ございますので、いい進捗率になっていると、こういう状況です。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） そこで、ここで聞きたいのは、会計管理者がいますのでちょっとお伺いしたいと思います。先ほど支払い30.5、それから支出負担行為38.5、67%ということで報告がされました。会計管理者として多分まだ4月からでしたっけということで、ちょっとその辺のところでお聞きするのは何かと思いますけれども、職務上お願いします。それぞれ支払いについて回ってきたことについては、進捗状況というか、ここにはかることが非常にあると思いますけど、今の現状の中で負担行為まで含めて67%という数字は、どのように判断をされているのかお伺いします。

議長（土屋春江君） 小平会計管理者。

会計管理者（小平春幸君） お答えいたします。

先ほど総務課長が言った執行率の30.5と38%、35については、支払い状況は30.5%です。ですから、支出負担行為というのは契約をただけでありますので、まだ支払いが済んでいないです。ですから、合わせたものではなくて、現在、支出負担行為が済んでいるのが38%ということですので、合算はしないということです。ですから、8月末現在で支払いは30.5%ですし、契約が済んだ支出負担行為というのが、支払いも含めて38.5%というふうにご理解をいただきたいと思います。

また、会計室のほうに回ってきた伝票については、速やかに請求書を業者のほうから出されたものを各担当者が起票をしていただきまして、会計室に回ってきましたら速やかにお支払いをしております。それなりの事業の進捗管理については、担当課長が管理をしているということでありまして、会計室については、速やかに支払い事務を行っているということでもありますので、よろしく申し上げます。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 私の質問の中で合算したということで申しわけありません。負担行為そのものは事業を出しただけで、事業進捗とは数字上かかわりがないということは承知をしておるところであります。それともう一つ、進捗状況の中で公共施設等の総合管理計画策定支援業務と、これ委託料で平成29年度の中で公共施設の総合管理を計画を立てるとこういうことで事業計画が立てられて、現在、当初予算の中では439万

2,000円ですか、予算計上されております。この内容も非常に私も前回のときにも質問申し上げましたけれども、非常に多岐にわたって計画そのものを立案することは、時間がかかる状況だということは承知をしておるところだと思っておりますけれども、これらの委託内容の事業進捗というか、これらについて答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

この業務につきましては、非常に専門的な業務が多くあるということで、専門的な業者さんに委託契約をしてございます。現在の状況ですと、その各資産というか建物等の規模あるいは構造、建築したときの年とかそういう基礎調査を今行っておりまして、その調査が終わった段階で総合的に計画を立てるとこういう状況であります。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） この委託の関係で現在それぞれ規模的なものと資産とかそういうものが調査をされているということで、あと調査がされた後に計画を立てなければならない、それぞれの施設に対してどの程度の耐久性があったり、その程度修理がしたりということになると思うんですけども、そういう委託業務まで含まれているのか、もしくは基礎調査だけで改めて町が担当各課で総合管理計画を立てるのか、その辺について伺います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 最終的なものまでつくっていただくようにはなっておりますが、当然各担当課職員等がグループというか、中に入って計画を一緒につくっていくというこんなイメージでおります。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 先ほど来これ言っておるんですが、非常に計画にもかなりの分厚い資料になると思うんですよ。期間的にも長くなったり、あわせて、その総合評価とかこういう業務も入ってくるということで、日常的な業務そのものが非常に負担になる、もしくはそういう計画を立てることが負担になるということで、この総合管理計画については、当然委託業務の中で成果品として上がってくるのは、この28年度の中で上がってくると。具体的に総合管理計画としてこの計画を立てて、これ実際にされるのがこの年度内にできるということでしょうか。

議長（土屋春江君） いいですか、長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） そのように準備を進めているということです。以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それでは、その総合管理計画に基づいてそれぞれ公共施設の建物の費用とか耐用年数とか出されて、どういうふうに改修していくとか立てられると思うんで

すけど、これらについては平成28年度の予算の中に反映できるようなこの計画書としてできるのかどうかその辺についていかがですか。

議長（土屋春江君） いいですか、長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 向こう少なくとも10年、長ければ30年の計画を立てているというようなことでございますので、その間に29年度で必要な賃金はあるということになってくれば、当然計上してくるということになると思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それでは、それらの計画が28年度当然その計画書で交渉されたりするわけですよね。当然それらについては議会とか報告を受けたり議論をされるということで、庁内として総合的に議論をする代論するとかこういうことは積まれて計画書になるということでは理解してよろしいですか。つまり、その計画は職員全体が把握してると。当然その管理施設というものは担当課があるんで当然承知をしなければいけない部分もありますが、十分その辺については職員全体が承知をし、なおかつ町民、我々議会としても計画書を承認をする、意見を述べる資料を提供されるということではよろしいですか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 計画を立てていく中では、当然職員が入ってやってくようなことになろうかと思えます。また、施設の改廃がもし必要だというようなことになれば、当然議会の皆さんにもお知らせしながら検討していきたいと思えますが、立科町に施設を統合していくというようなものは、そんなにはないんでないかなとは思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 総合管理計画ということは膨大な資料ということです。立科町の今後の財政運営にも大きく影響することだと思うんですよ。今までも議員の中でも、例えば上水道、下水道施設の統合とかこういうものがあったりして、それらは建設課のほうで対応されるということになろうかと思えます。少なくとも、今後財政運営にもかかわる公共施設等総合管理計画について、十分生かされるということが必要であろうと思えます。あわせて、この総合評価ということでつくられたものについて、立科町がどう携わっていくか、ということの評価指標というものが必要だろうと思えます。その辺のところについては、十分配慮されて取り組まれることを望みたいと思えます。

2つ目ですが、年度途中での新事業の事業化に当たっての立案過程ということで2つ目として上げておきました。じゃあこれについては時間の関係もあったり、また同僚議員が質問された分野に非常に大きく含まれると思えますので避けますが、当然これらの計画が上がってくるということになりますと、当然今回の中でも決算の議会

というよりか、補正に対する質疑とかこれが非常に多いと思うんですよ。

予算の補正ということになると、一般的に当初予算の編成時できなかった制度の改正、事業の変更や公共事業の配分決定というものが多いか、みだりに補正を重ねると、年間予算の意味がなくなり財政運営の一貫性が失われること、必要最小限にとどめるべき。当初予算は、年間予算として編成して計画的にしかも効率的に執行されなければならない。当初予算の性格が崩れることのないこと。既存の計画がどう変更されようとしているのか、それらが真にやむ得ないものであるのかどうか、こういうことで議員必携の中、補正予算に対することが示されているんです。

当然この決算議会の中でいろんな政治状況とか経済状況によって変動する人件費とか労務単価とか、こういうものは十分わかるわけでありますが、新しい事業として唐突的、唐突的ではないと町長は申されるかわかりませんが、しっかり計画を立てた中で議論をされて、補正に対応されたいかなものかと、こういうことに考えるわけでありまして。今申し上げたような事項について、町長が1年半ですか、経過した中でこの補正に対する考え方についてお伺いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、森本議員の言われたとおり当初予算、立科町の1年分の収入支出の一切の見積もりであって、1回限りであることが私も一番理想だというふうに思っております。しかし、非常に今大きな流れの中で地方創生のいろいろな国の政策の変更だとか、そういう中でそれを補正で上げていかなければいけないというような事案も生じていることは、議員の皆さんもご存じだというふうに思います。

それとほんとに先ほども議員に、ほかの議員にも同僚の議員の皆さんにもご指摘をいただいたとおり、そういう中で立科町としても優先的に事業をしていかなければいけないという判断の中で、どうしても当初予算にのせ切れなかったものを補正に上げていくという、その段階の中でやはり議員の皆さんにもしっかりと計画、また、こういうふうに町づくりをしていくために必要なんだということの情報をやはり出していくということが、必要ではなかったのかなというふうに私も反省をしておるところであります。やはりしかし、これからの町づくり、どういうふうにして町民にいかにして利益をもたらせていくのかということの中で、これからもしっかりと精査をした中で議員の皆さんとも議論をしていながら、補正の中で必要なものを計上させていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 全てが補正予算ということではないです、今までもそれぞれの経済的事情とか社会情勢の変化とか、こういうものによって補正が組まれるということだと思います。しかしながら、当然総合戦略なりを決められた中である程度の、ある程度と

どうか、基本的な姿勢、事業の柱になるものは掲げられているわけですよね。そういうことを考えると、先ほど来くどくなりますけども、総合評価的なものをきちっと示して、現況並びに将来の目標とかこういうものを文書化をすることが一つ補正を大きくすることにならないし、当初予算の中できっちり議論ができたり、また、5カ年の振興計画と総合戦略を見つめ直す時期にあらうかと思います。その辺のところは十分配慮をお願いをしたいと思います。あわせて、それぞれ新しい事業等については係内会議で十分討議をさせると、こういうことが必要だろうと思います。それらに基づいて計画がスムーズに進むなりすることが考えられますので、その点よろしく願いをして、私の質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで、8番、森本信明君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時45分からです。

（午後2時32分 休憩）

（午後2時45分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、**4番、村田桂子君**の発言を許します。

件名は **1. 介護保険制度**

2. 働き甲斐のある役場をめざしての2件です。

質問席から願います。

〈4番 村田 桂子君 登壇〉

4番（村田桂子君） それでは、私が最後の質問になります。大変お疲れのところと思いますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず最初、介護保険制度についてです。

たび重なる介護保険の改悪・後退を受けて、町は町民の命の尊厳を守る体制をどう保障するのが大きなテーマです。

昨年4月以降、介護保険制度が改悪され、介護報酬が全体としてマイナス2.27%、マイナスとなりました。サービスの報酬単価が、4.48%マイナスと大幅に引き下げられた影響があり、15年1月から11月のほぼ1年間、東京商工リサーチ調査によると、介護事業所の年間の倒産は過去最悪となったそうです。

さらに、医療介護総合確保推進法による制度の大改悪が続き、1、原則要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、市町村が主体である地域支援事業、介護予防日常生活支援総合事業、すなわち新総合事業へ17年度、つまり来年度までに移行させること。

2点目として、要介護3以下の方は特養などが原則利用できないようにし、3点目

に、さらに利用料も15年、昨年の8月より原則1割から改定して、所得160万円以上の方を対象に2割に引き上げました。

財政制度等審議会に提出された工程表によれば、今後さらに65歳から74歳までの利用料を所得にかかわらず2割負担にすること、要介護1、2の方も保険給付から外して、訪問介護の生活援助を原則自己負担か地域支援事業に移すという方向が示されました。保険料は、65歳以上は、年金からいや応なく天引きですから、まさに保険があって介護なしというべき状況が一層深刻化することは明らかです。

そこで質問です。まずは町長にお願いいたします。

年金が年々目減りする中で、保険料は上がるばかり、しかも、町民は抗うすべなしです。町民が安心して年をとれるように、介護が必要になったとしても安心して受けられる、そんな町になるよう、町は万全を尽くさなければなりません国の制度は後退しても、町は住民の命の尊厳を守って、介護ケアは後退させないとの決意を示していただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

国におきましては、2025年を目途に、高齢者の尊厳と自立支援のもとで可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを継続することができるように、地域の包括的な支援・サービスの提供体制として、地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

介護予防・日常生活支援総合事業については、市町村が中心となって、地域の実情に応じて住民等の多様な団体が参画をし、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制を推進し、要支援者などに対する効果的で効率的な支援を可能とするものであります。

人口の構造や生活環境は、大都市部、町村部、地域によってさまざまですが、立科町では、65歳以上の人口が総人口に占める割合、すなわち高齢化率は、4月1日現在で34.1%、団塊の世代が75歳を迎える2025年には39.8%と上昇すると見込んでおります。実に、3人に1人以上が65歳以上となり、その反面、65歳未満の人口は、10年間で約980人の減少を予測しております。

急速な少子高齢化が進展する背景の中で、要介護者やひとり暮らしの高齢者が増加し、介護サービス費の増加や、支援が必要な方へのサービスを提供する支え手が少なくなることを懸念される全国的な傾向に対して、いかに地域で支えることができるかを柱とする地域包括ケアシステムであり、立科町でも2025年を見据えて、住民参加のもと、地域でできることをなどの気づきや意見をいただきながら、行政や関係機関が一体となって取り組むことが重要であります。

国の今言われた動向も、非常に注視をしないといけないというふうを考えております。立科町の助け合いの体制づくりを早く構築をし、町民の皆さんが地域で安心して暮らしていただける、また住みなれた地域で最期を迎えられるような町づくりを私は目指していきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 最期まで自分らしく暮らせる、そんな町をつくりたいという決意だと伺いました。

さて、昨年12月の議会で、4月以来の介護保険の改悪、後退について質問しましたが、1年たちましたけど、町民への影響と町の対応はどうであったでしょうか。

また、2割負担者0.2%と聞いておりますが、それらの方たちの負担感はどうでしょうか。

議長（土屋春江君） 斉藤町民課長。

町民課長（斉藤明美君） お答えいたします。

昨年度の一般質問におきまして議員さんご質問をされていた内容で、負担につきまして、平成27年8月の介護保険制度の改正によりまして、一定以上の所得者は介護保険利用率が1割から2割に引き上げられ、当町での対象者は9人ということでお答えをさせていただいております。

こちらにつきましても、対象者9人、公平な負担の観点から所得に応じた改正がされたわけでありますが、負担感と申されますと、1割の倍になりますのであるかと思っておりますが、ご理解をいただいていると認識をしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 所得160万円、月にして大体13万円くらいですね。収入で20万円以下と決して高くはない、そういう方にも2割負担にしていくというのは、本当にひどいところだなというふうに思っております。

次の質問です。引き続き、担当課長お願いします。

17年度から、要支援の方へのケアは町の総合事業として移行するわけですが、その準備はどうなっていますか。住民によるボランティアの組織については、どのような状況でしょうか。

議長（土屋春江君） 斉藤町民課長。

町民課長（斉藤明美君） お答えいたします。

総合事業の移行に関する準備につきましてですが、総合事業への移行によりまして、通所介護これはデイサービス、と訪問介護、ヘルパーの派遣でございますが、こちらの利用が変わってまいります。

まず、要介護認定の結果、要介護1から5の認定を受けた方につきましては、介護サービスを利用していただきます。認定が要支援1、2の方につきましては、介護予

防サービスが利用できます。要支援の方は、要介護状態が軽度で、介護保険のサービスによって生活機能が改善する可能性が高い方でございます。4月現在で、要支援に区分される方は109名でございます。今までの介護予防サービスのうち訪問介護と通所介護が、地域支援事業として訪問型サービス・通所型サービスに移行しますが、既存の介護事業所によるサービスに加えまして、地域やボランティア団体等の皆さんによるサービスが選択できる形になりました。

町におきましても、新たにサービスが提供できる担い手として、昨年度から地域の皆さんによる支え合いによるサービスが実施できる体制づくりを進めているところでございます。2月に、第1回地域づくり懇話会を開催し、現在まで3回の開催となりますが、事業関係者や地域での支え手になり得るボランティアの皆様方等にお集まりいただき、立科町の現状や先進地の取り組み状況を参考に、地域での課題、地域で何ができるかなど意見交換の場として地域づくりを考えていただいております。今後は、事業所への説明、総合事業に係る協議会の開催等を経まして、1月からは要支援者の皆様への説明を始める計画であります。

また、新たなサービスにつきましては、町の地形や人口構成、資源などの特性や住民ニーズに合わせて、町独自のサービスを町民の皆様と行政などで作り上げていくこととなりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものでございます。

次に、住民の皆様によりますボランティアの組織についてはということでございますが、地域での支え手となり得る関係組織として、今、現にございますふれあいネットワークなどのボランティア組織、また健康サポーターの皆様方にも声をかけ、懇話会に参加をしていただいております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 総合事業で、町住民によるボランティア組織にも参入してもらおうんだということですが、実際問題として、恒常的なサービスを提供するだけのきちんとした組織ができるのかという点での手応えはいかがですか。もう来年4月から早速実行されなきゃいけないこととなりますが、それについていかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 実際、皆様方から懇話会等に参加をしていただいております。ご意見をいただく中では、そこの中から核になる方を、抽出していか、手を挙げていただければ大変ありがたいなと思っておりますので、そのような形も見据えながらこれから進めたいと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 町に移行されて住民にとっても、なかなか、私は無償のボランティア

であれば長続きはしないしそうは多く集まらない、しっかりした体制ができないのではないかと大変心配をしているところです。となれば、今までと同様に事業者の方にお願いをするということがメインになろうかなというふうに思うんですが。

まず、その町が責任を持つ総合事業として、今後は事業者に移管するような、事業をお願いするようになったときの報酬については、いかがでしょうか。これまでと同様の報酬がきちっと保障されるのでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

報酬単価につきましては、従来の予防給付相当のサービスは従来の給付相当の単価を維持し、緩和した基準のサービスにつきましては従来の給付相当を下回る単価とする国のガイドラインに沿った中で、今後、近隣市町村の単価も参考にしながら検討をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ただいまお答えがあったように、これまでとは同様の報酬ではあり得ないかなってということで、大変事業所は心配をしているところです。とすれば、町の総合事業に移った場合には、要支援の方たち、これまでと同様のサービスは受けられなくなる危険性も強いというふうに私は危惧をしているところです。

次に、そして住民のボランティアの組織の問題についてですが、この間その問題でお話を伺いましら、こんな言葉を言われました。「支え合い、支える腰も砕けそう」、実に言い得て妙の川柳だなというふうに思ったんですが。支える側が高齢化であり、あるいは経済的な厳しさもあり、無償ボランティアではなかなか続けられないというお言葉だったと思います。

次に、事業所への支援について、移ります。

介護報酬の減額により、デイサービスなどを行っている事業所は経営が一層厳しくなっています。共産党の県議団が昨年行ったアンケート、県下の事業所にずっとアンケートをとりましたが、その中でそのアンケートによれば、小規模事業者で約50万円から200万円の減収になって、事業の存続にかかわる減収になっていると聞きました。実際、先ほど紹介しましたが、小規模事業所の倒産が過去最悪という事態も生まれています。

さて、立科町での介護事業所は何カ所あるのでしょうか。また、報酬削減による影響についての聞き取り調査は必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 立科町の介護事業所でございますけれども、現在、老人福祉施設事業で1カ所、居宅介護支援事業1カ所、グループホーム1カ所、デイサービス事業5カ所、訪問介護事業1カ所、訪問看護ステーション1、合計10の事業所が登録をさ

れております。

そのうち小規模事業所は、デイサービス事業で2事業所でございます。確かに、介護事業所の経営につきましては、介護報酬の改定や事業所数の増加そして介護職の不足等、大変厳しいものがあると認識はしております。

しかしながら、介護事業所におかれましては、国が進めている「地域包括ケアシステム」の趣旨を十分理解していただき、利用者にとってのサービスの質の確保や魅力あるサービスの提供など、重要な役割を担っていただきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今、課長のお言葉にもあったように、重要な役割を担っていただかなければいけないと思います。地域の高齢者の命と暮らしを守るためには、とにかく事業所が存続し続けるということが前提条件です。

せめて、介護報酬の引き下げ分、2.27%の減収分を補填するような地域加算をすべきではないかと思えます。それは倒産を防ぎ、この地域で安心してサービスが受け続けられるようにするための保障だと考えます。例えば、夏の冷房や暖房費、広い立科町を訪問するための車の燃料費などへの補助制度をつくって、事業所支援をすべきではないかなと考えますが、いかがでしょうか。まず課長。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

地域加算をとのご提言でございますが、現行の制度におきまして、中山間地域等の小規模な事業所に対する措置といたしまして、居宅介護支援のサービスについては特別地域加算、こちらがサービス費用の中に考慮されている状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） たとえそういうことがあったとしても、この間の4.49%のマイナス、報酬マイナスで、大変介護事業所の経営が厳しいという状況です。4.48%ですね。

やはり、これだけ倒産が多いということは、今ぎりぎりまで追い詰められていると。それに加えて、今度、地域総合事業のほうで報酬が下げられたり、またそれによって事業量が減ってしまったら、事業所の存続にも危ぶまれるということを、本当に真剣に心配をしているところです。

町長も、福祉関係で、介護関係で勤められたというふうに聞きました。町長に伺います。立科町の事業所が存続を続けるために、まずはこの報酬改定によって大変苦境に立たされている、その実情をしっかりと聞いた上で、町としての支援策を私は検討すべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、国が進めようとしている地域包括ケア、先ほども、村田議員も言われたように、住みなれた地域で最期まで暮らし続けるやはり町づくり。

私も介護施設で働いている中で、非常にその限界を感じる部分、施設介護での限界を感じる部分も多くあります。その中で、私は施設介護を否定するわけではなく、やはり今言われているような、この町にある事業所の皆さんのやはり企業的な努力というものも必要かなというふうに考えております。

その中で今、町が進めているその介護計画の中で、新しくハートフルケアたてしなが建設をされて、今運営が行っておるといふような形だといふふうに考えております。その中でもいろいろな問題点はあるといふふうに思っています。

しかし、やはりその中でも多くのニーズがどこにあるのか、今国が進めていこう、町が今進めていこう、地域の皆さんで、地域でいかに暮らせるようなケアもやはりつくっていかねばいけないといふふうに私は考えています。

それは、切り捨てとかそういうことではなくて、やはり今後の立科町の介護のあり方、福祉のあり方ということをも真正面から考えながら、やはり議論をしていながら進めていくということが、私は必要かなというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それについてはまだ反論はあるんですが、次へ行きます。

次、介護ヘルパーのなり手がいない問題について質問します。これは事業所への支援の問題ですが、新しくできた新徳花苑では定員いっぱいの利用とは言えない状況があると聞きました。現在稼働していますけれど、その現状はどうなっているのでしょうか。担当課長、お願いします。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 今年度4月から開所いたしましたハートフルケアたてしな、すずらんの状況ということでございます。今現在の最新の手持ちは持っておりませんけれども、今現在、1ユニット、これは10床でございますけれども、そちらは閉鎖になっているということを承知しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 監査委員さんの報告にも、19億円の多額の損失補償を行っているハートフルケアたてしな、すずらんでも職員の不足により十分な入居者を迎えられない状況にあると書かれています。

ヘルパーが集まらない原因としては、過酷な労働の割には安い賃金の問題があると考えます。根本的解決としては、介護労働者の賃金の引き上げが必要です。介護労働者の処遇改善なくして介護制度の充実はあり得ませんから、介護報酬を以前に戻すなどの全国的な運動で取り組んでいかねばならない大問題です。

今回は、ヘルパーの養成についての提案です。ハートフルケアたてしなでは、ヘルパー希望の若者に対して奨学金制度をつくっているそうです。佐久短期大学の介護福祉学科に働きながら学んでもらい、町の介護の現場で働いてもらえば返済を猶予するという制度を用意しています。また、土・日中心でヘルパーの資格取得の講習会を開いているそうです。130時間の座学や実習をしながら資格をとってもらうことを実施しており、マンパワーの確保のため事業所としても努力をしているとのことでした。講習料金はかなり安く抑えています、それでも1回4万円ほどかかるそうです。ヘルパーの資格取得のために、福祉法人自身のご努力をされていることに頭が下がります。

町としても、ヘルパーがいなければ本来の定員を特養に入れることができないわけですから、ヘルパーの講習会を支援するとか、個人への資格取得に補助制度を導入するとか、マンパワーの確保のための支援が必要ではないでしょうか。これについてのご見解を伺います。まず、課長。

議長（土屋春江君） どうしますか。齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

確かに、高齢者が増える状況でございますので、受け入れの介護事業所は努力していただいて、経営を存続していただくことが大変望まれるわけでございます。今の中、事業所として努力をいただいている状況でございます。また、ほかの事業所もでございますので、そちらにつきましてはご提案として承っておきたいと考えます。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 先ほどの施設への、例えば水光熱費とか燃料費の補助とはまた違って、これはヘルパー養成についての補助ですから、直接の介護保険制度の報酬なのかには関係しないわけですね。

これ、ヘルパーさんがきちとなければ、立科町の高齢者、本来入ってもいいところが入れないと、施設の入居が受け入れられないという状況を解消することはできないので、これとしても町はヘルパーの養成について私はきちと推進すべきではないかと思うんですが。この制度についてぜひ検討していただきたいと思いますが、補助制度、町長のご見解をお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、町としても、ハートフルケアさんにおいては、一応協議会の中で検討させていただいている中で、一応その経営に関してということもいつも理事長、また理事の皆さんともお話をする機会をいただいております。

先ほど、村田議員も言われたみたいに、その19億円という大きなこともあります。

町民のやはり税金の中で、それだけの工面をしているという形になっております。その中でも、事業所のほうから、その経営に関してしっかりと計画どおり進められているというような報告を受けて、安堵をしているところであります。

その中でも、私はやはり社会福祉法人ハートフルケアたてしなさんや、法人の中での、その計画の中で進められることが最善かなというふうに思っています。そういう補助を出したらどうかというご質問でも、ご提案でもあったというふうに思うんですけども。私も介護福祉士の国家資格を取得しておりますが、それに対して自分が以前勤めていた会社からの補助は一切ありませんでした。自分がどういうふうな介護士を目指すか、どういうふうな福祉を目指すかということのやはりその意識によって人が育ってくるというふうに考えています。

その中でも、そういう優秀な人材を育み育てるということは、私は事業所のやはり努めではないかなというふうに思っています。それに対して、町が補助を出す、出さないということは、やはり今課長が言ったみたいに、検討はする材料にはなるかもしれないですけども、私は事業所のやはり努力を推進をしたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 大変残念なお答えです。ご自分は確かに全額自己負担でご努力されたかもしれませんが、なかなか資金が高くてできない人だっている、しかしヘルパーは慢性的に不足しているわけなので、やっぱりここに町がちゃんと補助を出しヘルパーを養成して、先ほど順調にいつているって言いましたけど、開所しながら満床にすることができないっていうのは、これは事業が着実に前進しているとは言えないんじゃないですか。ヘルパーが足りないんです。そのことをそういうふうにいぐるめるのはおかしいと思います。

やっぱりマンパワーを確保するために、事業所も努力している。それに対して町も、町の住民を預かってもらう、あるいはデイサービスやっていただく、その立場から支援するのは私は当然だと思います。

大変残念なお答えですし、ぜひ検討していただきたいということを重ねて申し上げて、次に行きます。

福祉用具の保険適用外しなどについてです。8月15日付の農業新聞は、1面トップで福祉用具の介護保険外しについて伝えています。要介護の方が重症化すると警鐘を鳴らしています。この紙面です。これほど大きな内容で警鐘を鳴らしているところです。

政府は、介護保険の費用抑制のために、介護の必要度の軽い方へのサービス見直しへ検討を進めているとして、要支援1から要介護2までの軽度者に向けた福祉用具レンタルを全額自己負担にする方針を報じました。

今の新聞によりますと、JA佐久浅間さく生活福祉相談センターの所長の言葉として、こうした福祉用具が全額負担になると、車椅子を借りられず寝たきりで重症化する人も出てくると心配するセンター長の言葉を伝えています。電動ベッドのレンタル料は1割負担で月に1,150円、全額となると1万1,500円、負担が増えると困ると利用者の声が載っています。国民年金の多い立科町でもその影響は大きいと考えます。

そこで質問です。町の要支援から要介護2までの該当者は何人いらっしゃり、そのうち福祉用具の利用状況はどうなっていますか。特に、利用の多い項目についてお答えください。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

本年度4月1日現在の人数と主な貸与品目を申し上げますと、要支援者では介護認定者のうち24%の109人中でございますけれども、手すりの貸与を受けていらっしゃる方が32人で49件、そして歩行器につきましては16人20件の実績でございます。

また、要介護1、2の区分の皆様は、介護認定者のうち37%の168人、こちらのうち、手すりにつきましては34人で71件、スロープは7人で13件、歩行器は23人で26件となっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 要介護1、2の方37%、要支援で24%、合計61%。要介護認定という介護保険の対象者の中で、61%の方がこの福祉用具を利用されているところです。

で、福祉用具の果たす役割については、どのような認識をお持ちでしょうか。文字どおり「転ばぬ先の杖」というべき福祉用具貸与の利用については、保険外しはやめると政府に強く要請すべきではないでしょうか。これについては町長にお伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

福祉用具の貸与につきましては、現行の制度に基づいて行ってきております。しかし、国におきましては平成30年度の介護保険制度の改正に向けた検討がされておりますので、今後は本当に動向には注視をしていながら進めていきたい、注視をして考えていきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） こうした介護外しが実際に強行されたときには、自己負担はどれほどの料金になりますか。利用の多い手すりの貸与、歩行器、スロープなどの福祉用具の自己負担の金額をお示してください。課長、お願いします。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 申しわけございませんが、自己負担の金額につきましては、手持ちの資料を持ち合わせておりませんので、確認をさせていただきたいと思っております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 事業所で聞き取ってまいりました。手すり貸与は今は300円から400円だそうです。これが10割負担になると3,000円から4,000円ですね。歩行器も同じようです。スロープなんかも同じようです。つまり、この3つを例えば借りた場合だったら、9,000円から1万円の負担増になると。それが国民年金の方が借り続けることができるのか。そういうものがあってようやく暮らしている方たちが、杖や歩行器、スロープなどがなければ、町長がおっしゃる在宅での暮らし、自分らしい暮らし、地域に溶け込んだ暮らしができるのかどうか、ここが私は大変問われようかと思えます。

町長、先ほど注視したいとおっしゃいましたが、政府のこうした福祉用具の保険外しについては、私は介護度を一層重症化させると、こうした福祉用具を活用して介護にならないようにする努力、そのものができなくなってしまう改悪ではないかっていうふうに思うんですが、この福祉用具の実際の認識、果たす役割についてやはりここしっかり持っていただきながら保険外しはやめてほしいと、私は命を守る首長の立場として言っていたきたいと思うんですが、改めて福祉用具の果たす役割と国に対しての意見について、もう一回お願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 福祉用具の必要性というのは、私も実感はしているつもりであります。しかし、今国が進めている、これは検討しているというふうに私は考えております。検討しているからすぐ始まるのかという、そういうことでは僕はないのかなというふうに考えています。

幾ら国が進めている地域包括ケア、本当に住みなれた地域でやはり最期まで迎えてもらいたい、そういうふうな進め方を今国がしています。要介護1、2また要支援者を切り捨てるというような言い方なのか。また、国もそういうことを、厚生労働省もそういうことを考えながら、新たにまた何かの支援策を考えてくれるのではないかと、いうふうに私は考えたいというふうに思っています。ですから、そういうことを考えて注視をして、やはり考えていきたいというふうにお答えをさせていただきます。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ただいま検討中だから意見を言う必要があるということをお願いしています。実際にこうした福祉用具の業界や介護の施設などでも、福祉用具外しはかえって重症化するというので意見を上げているというふうに聞きました。やっぱり町としても、そんなことされたら困ると、在宅での暮らしが困難になると、これは保険外しはやめてもらいたいと、検討中だからこそ意見を言う必要があるんじゃないですか。国のやることが全て本当に国民のことを考えているかどうかという点では、私は大変疑問を持っているところがあるんですが、この福祉用具外しは、明らかな後退だというふうに思うんです。

それで、当町は、所得160万円以上の方はわずかに0.2%です。99.8%の方は圧倒的

に低所得者です。福祉用具の自己負担に耐えられない人がほとんどではないでしょうか。自分らしく在宅で人生が送れるようにするための手助け、文字どおりの「転ばぬ先の杖」である福祉用具なくして自立した在宅生活は困難です。こうした低所得の方のために、町としての補助制度を直ちに検討すべきではないか。在宅で補助用具がなければトイレにも行かれない、そんな人を増やすような改正は、高齢者が地域で生き生きと暮らせる制度を、地域をつくるという地域包括ケアの構想に逆行するのではないかとこのように考えます。この点でもう一度町長にお願いをしたいと思います。

ここは、在宅での介護を優先する、そちらのほうにシフトしていきたいということでは福祉用具の充実もあったわけです。手すりや特殊ベッドや歩行器やこうしたものがあって、ようやく在宅で暮らせるという状況をようやくつくってきたのに、今度はそれをまた取り上げて、全額自己負担にするということは明らかな逆行だというふうに思います。そこの認識について最後にもう一度お願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきたいと思います。

村田議員のおっしゃるとおり、地域包括ケアシステムについて、後退をするという懸念は私も持っているということは確かです。しかし、私はやはり国また政府を信じていきたいというふうに思っています。これは、声を上げるというか、これから私も中央に幾度となくお邪魔することもありますし、また国会の皆さんともお話する機会があると思います。その折に、やはり情報を収集した中で、皆さんのお考え、また政府の考え方もしっかりと聞きをしていながら、変えるところは、やはり問題を提起するところは発言をさせていただきたいと。そういう中で、注視をしていながら私も考えていきたいというふうにお話をさせていただきます。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 注視をしながら、言うべきところは言うという頼もしいお言葉をいただきました。本来、国が信じられればいいんですけども、やはりこれも国民の不断の努力によって制度を改善しなくちゃいけないので、やはり言うべきは言うというところを期待していきたいと思います。

また、民間の事業者、先ほど言いましたが、介護報酬の引き下げによって大変苦境に立たされています。これが、地域の包括ケアになってきて、先ほどの答弁ですと、従来の報酬よりも緩和サービスは下回る報酬に設定するというような内容になっておりますと、報酬単価が一段と下がり、さらに事業量そのものも減ってしまう。ボリュームですね、ボリュームそのものも減ることになると、大変事業所としての存続が危ぶまれると思います。

町は大変財政力は豊かですし、公債費率も4.3%と極めて健全だというふうに思います。今年度も6億円あまりの残高残しましたし、やはり財政力指数は変わらないけ

れども、経常収支比率も改善をされております。やはり町民の暮らしを守るという立場で、とりわけ町民の命を預かる、そうした事業所運営がちゃんと存続できるような、そうした補助制度をできるその可能性は持っているというふうに私も思っておりますので、この努力また検討はぜひお願いしたいことを申し上げまして、次の質問に移ります。

次は、働きがいのある役場を目指してです。

まず、町長に伺います。昨年の町長選において、米村町長は現職町長を僅差で破り当選を果たされました。勝利の要因はいろいろあったと思いますが、私は米村町長を押し上げた一つの大きな要因に、役場職員が労働環境について変えてほしいという強い思いがあったと感じています。

今回の質問に当たり、まず町長に、町長選において米村町長に押し上げた要因の一つに、役場職員の思いがあったということについてどうお考えなのかを伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

村田議員がおっしゃられた要因が、そこにあるというふうには私は考えておりません。私はやはりこの町をどういうふうにしていきたいのか、新しい町づくり、また新しい風を吹かせるというような中で、私は選挙戦を戦ってきたというふうに思っています。その結果がやはり僅差というような結果になって、私が町長に就任したわけですが、その一端が職員がとかそういうことでは私はないというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 私の認識が違ったんでしょうかね。役場の職員の方、かなり新しい、もう少し大事にする職場にしてほしいという思いで押し上げたという話も聞いたことがございます。

いずれにしても、2年前、町長選のあった前年度には退職組を含め13人あまりの大勢の方が役場をやめて、残された少ない職員がさらに過重労働となり、大変なご苦労だったと察します。

米村町長への期待は大きかったと思いますが、町長になられてから、役場職員の確保と労働条件の改善に向けて、どのようなご努力をされたのでしょうか。取り組みについてお聞かせください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ここ数年、定年退職者が増え職員数は減少し、職員への負担は増えているというふうに感じております。行政のサービスへの影響も先ほども議員からご質問があったように、影響も心配される中で、平成27年度は新規採用のほかに社会人枠での採用、また再任用や任期付職員の採用により人材の確保に努めてきております。

機能的かつ合理的な組織構成、また安定した行政サービスの提供のためにも将来を見据え、類似団体の職員数も参考に検討し、職員の年齢構成や適正な職員配置を考えて、計画的な採用を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それでは、現在の役場職員の数はどれほどで、立科町と同規模の自治体の職員数の目安、地方自治法ではどのように定められていますか。職員不足の解消に向けては、どのような計画をお持ちでしょうか。総務課長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

ただいまの村田議員のご質問の関係ですが、役場職員の数につきましては、28年の4月1日現在では86名であります。職員数の目安、地方自治法ではというようなお話でありますけれども、こちらのは地方公共団体の職員定数については、地方自治法第172条の規定によって条例で定めるとされております。ですから、何ですか、職員数の目安、何人かというところまでは特段定めはないと思っております。また、職員定数条例は当然ございまして、職員の定数については、例えば町長の事務局の職員は110人という形で条例の中で掲げております。

職員不足の解消に向けてはというようなことですが、先ほど町長のほうからも申し上げましたように、計画的に職員の採用をしていきたいというふうに考えてはおります。平成28年度につきましても、広報たてしなのほうでも職員募集のほうをしております。有線放送等でもお聞きになってるかと思いますが、この9月には保育士等については面接試験、7月に筆記は終わっておりますので、一般職の関係についてはまた9月の18日に筆記と面接というような形で採用試験のほうを計画しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 条例で何人かってことを聞いたかったんですけど、それから、計画的にっていうんで、どのような計画を持っているのかってことも聞いたかったんですけど、答えがありませんでした。いずれにしても、随時進めるところで理解しました。

次、役場職員の採用によって、若干の改善は図られたやに聞いておりますけど、新人職員はまだまだ業務になれていないこともあり、中堅の職員の負担は減少せずに相変わらずの負担、業務量であり、夜遅くまで役場庁舎に明かりがとまり、不夜城となっている状況が続いています。以前に、同僚議員が職員の残業時間、時間外勤務時間

について質問しましたが、改めてここ3年間の残業時間の推移をお聞かせください。
数字は2回お願いします。

議長（土屋春江君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） こちらのほうは、私のほうからお答えをさせていただきます。

超過勤務の実績の関係であります。平成28年度はまだ5カ月ということですので、まだちょっと集計もしてありませんので、平成25、26、27ということをお願いしたいと思います。平成25年度につきましては、1人当たり年平均で17.5時間、平成26年度は、1人当たり年間で66.6時間、平成27年度は95.5時間となっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今出していただいたように、非常に急激に残業時間が増えていることが明らかとなっております。任せられる人数が限られている中で、残業時間が増え続けていますが、これも今後採用された職員の方が力をつけて分担ができるようになれば、減少することを期待したいと思います。

しかし、その間のやむを得ない残業については、それだけ業務量が多いのでやらざるを得ない実情があると一定の理解はします。ならば、その残業時間については、しっかりと手当しなければ、職員の努力を無にすることになると思います。組合の要求にも、時間外勤務手当の全額支給を実施してほしい旨が書かれています。

まず、質問です。残業、時間外勤務の届けはどのように行われていますか。

議長（土屋春江君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） 超過勤務の関係につきましては、いわゆる課長がその業務の必要性ですとか緊急性ですとかを確認した上で、業務命令を行った上で実施をしております。ですから、超過勤務をする日もしくは翌日までぐらいに、課長なり私のほうに決裁を求めてくるというような形で命令はさせていただきます。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 担当する課の職員の仕事ぶりとか勤務時間の管理するのは管理職である課長だと。しかし、例えば、何とかまとめておいて昨日、前の日に指示をして翌日に提出されたときに、きのうは何時まで仕事をしたんですかとかこうした聞き取りをして時間外勤務のチェックをするなど、仕事はきちんとこう賃金によって評価されるということがなければ、せっかくの苦労や努力が報われないということになります。

まずは、正確に残業時間、やった時間、これを把握する体制をつくること。遠慮して、本当は夜の10時までやったんだけど、8時ごろまでにして申告をするとか、そういうこともあるやに聞いてます。申し出が遠慮なくできるようにする、このことの保障が大事だと思いますが、どのように取り組むでしょうか。

議長（土屋春江君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えします。

今の何ですか、超勤をしているんだけど、なかなか申し出にくいというようなことにつきましては、昨年度から、本当に先ほど申し上げましたような業務の必要性ですとか緊急性というような中で、どうしても超過勤務をしなければ仕事が間に合わないというような場合については、遠慮なくという表現が適切かどうかわかりませんが、しっかりと申告っていうんですか、するようにということで各課長さんのほうにもお願いをして、それぞれ各課のほうでも職員のほうに周知は図られているということです。

先ほど、私のほうから平成26年度と27年度、27年度が26年度に比較しますと、大分数値が大きくなっております。そういったところにつきましては、そういったような指示があったということによって、それぞれ増えたんじゃないかなと理解はしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 職員さんも、前町長よりは今回の米村町長になってから申告しやすくなったというお答えもいただいています。しばらくは改善されているんだなというふうに思います。

次の段階として、申告した残業時間が正確に賃金に反映しているかという問題です。ここでも足切りがあると聞きました。例えば、会議の2時間あったときでも1時間分しか支払われない、これが常態化しているといいます。あるいは、代休をとればよいみたいなことを言われているんですが、なかなかとれないと。

サービス残業、つまりただ働きをさせているというのは明らかに労働法の違反です。きちっと賃金に反映すべきではありませんか。見解を求めます。役場が労働法違反をしてはいけません。まず、官、公のところがきちっと労働法を守って、正確に残業した分が賃金として反映される。そのことがちゃんと行われてからこそ、民間のほうにも波及するんだというふうに思いますので、これについての見解を求めます。

議長（土屋春江君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えをさせていただきます。

きちんと賃金に反映するべきではないかということのご質問だということでありませう。こちらについては、職員の賃金ですとか労働条件につきましては、労使交渉というんですか、という形の中でこちらの理事者サイドというか、が一方的に減額をするとか、そういうようなことでなく、労使の交渉によって、何ていうんですか、賃金ですとか労働条件については確認をしていくと。

それぞれの立場の中で、その思い思いをぶつけた中で確認をとっていくということで、賃金ですとか労働条件については取り決めをしているということをやってきておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 組合の、要求書にもこのように書かれています。慢性的な人員不足により、サービス残業は常態化している。恒常化しており、有給休暇も満足に取得できない状態での代休措置は実質代償とはならないため、実労働時間により時間外勤務手当を全額支払うことというふうに厳しく書かれています。

働いた分、私、町の職員は本当によくやっただいただいていると思います。であればこそ、本当に真剣に働いた分についてはちゃんと賃金で手当する、これは当たり前のことではないでしょうか。これについては、町長の決意をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきたいと思います。

私が就任をしてから、やはり超過勤務手当、残業代については、議論をさせていただいております。以前はどうだったかということは関係なく、私もやはりそういうものに、規定にのっとった残業手当というものは支払っていくべきだというふうに考えております。

その中で、今進めさせていただいているというふうに私は認識をしているし、また、副町長また各担当課長もその規定によって命令を出し、それで職員が残業手当を支給を受けているというふうに感じております。その中で、その規定がどうなのか、また変えるべきなのかというのは、先ほども副町長が言ったように、労働職員組合とのやはり折衝の中で、決めていければというふうに考えております。

私としては、やはり職員が一人一人優秀に業務をこなしていく、しかし、日中はどうしてもその自分の業務がこなせない。先ほども森本議員からもお話があったように、非常に多岐にわたる業務があります。その業務に当たって本当にこの人員で大丈夫なのか、この職員数で大丈夫なのかというご心配も皆さんからいただいております。

その中でも適正な人員を確保していきながら、また職員の労働環境ということは前向きに改善ができれば、その中で検討できればというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） これについては、ご努力をお願いしたいと。特に法令違反でありますので、これは厳しく直していただきたいと思います。町長の努力は評価しますが、さらに足りませんのでよろしくをお願いします。

次、非正規労働から正規への登用と賃金についてです。

現在の役場で働く皆さんの身分についてお伺いをいたします。正規の職員は何人で、臨時職員は何人でしょうか。また、正規職員の平均賃金と臨時職員の月の平均賃金をお聞かせください。時間給に直した金額で結構ですので、手短にお願いします。

議長（土屋春江君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） 正職員のほうは先ほど申し上げましたように86名、28年4月現在86名、

臨時職員についても86人となっております。時間給にというお話ですが、正規職員の給料については時間給ということではないんですけれども、一応その臨時職員の方と比べるということであえて算出しますと、一応11月に人事行政の運営などの状況について広報を通じて報告をしているんですけれども、その一般行政職として一応平均給料月額が、27年の4月1日現在であります、30万5,325円ということであります。これを時間給に直すと一応1,800円ほど、時間給ですね。

で、臨時職員の単価については、事務職についてはちょっと幅があるんですけれども、790円から910円というようなことでやっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 時間がなくなってきましたが、臨時職員の方は正規の方と同じように8時半から5時15分まで働いております。この方たちが、今、同一労働同一賃金という言葉がありますが、同じような待遇が受けられるように、この賃金の引き上げについては努力をしていただきたいと思います。

また、臨時の方といっても重要な基幹業務を担っている方も多いいと思いますけど、そうした方には正社員として採用すべきではないでしょうか。正規職員への登用についてお伺いをいたします。

特に今回は、保育で働く保育士についてお伺いいたします。園長にお伺いします。現在の保育園のクラスは何クラスで、うち非常勤の方が持ってらっしゃるクラスもあるのでしょうか。人数をお聞かせください。

議長（土屋春江君） 中谷保育園園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） お答えいたします。

クラスの人数につきましては、クラスの数につきましては、未満児・ゼロ・1歳児1クラス、2歳児1クラス、3歳児2クラス、4歳児2クラス、5歳児2クラス、計8クラスでございます。

正規職員、臨時職員数につきましては、正規職員7名、臨時職員14名、8クラス中未満児1クラスを除き、7クラス正規職員が担任をしております。

議長（土屋春江君） 村田桂子君、持ち時間が少なくなりました。

4番（村田桂子君） 時間もありませんので終わりにしますが、担任のクラスを持っている人を臨時で置いておくということは町の姿勢も問われると思います。やはり、正規の職員を充てる、あるいは臨時で頑張ってもらっしゃる方を正規職員に登用するという道を開いていくべきだと思いますが、これについてのご見解をお聞かせください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをします。

昨年度、臨時職員の保育士を2名、採用試験の末、正職員に登用しております。そういうふうな形の中で、村田議員のおっしゃるとおりに、優秀な職員に登用するとい

うことは積極的に行っていないといけないというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） これで、4番、村田桂子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。ご苦労さまでございました。

（午後3時46分 散会）